

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第120期) 至 2024年3月31日

株式会社 愛媛銀行

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第120期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	19
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
5 【経営上の重要な契約等】	36
6 【研究開発活動】	36
第3 【設備の状況】	37
1 【設備投資等の概要】	37
2 【主要な設備の状況】	37
3 【設備の新設、除却等の計画】	39
第4 【提出会社の状況】	40
1 【株式等の状況】	40
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	46
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第120期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【電話番号】 松山(089)933局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員企画広報部財務統括者兼財務グループ長
佐々木 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目2番4号
株式会社愛媛銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3861局8151番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京事務所長 月岡 純

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
		(自2019年 4月1日 至2020年 3月31日)	(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)
連結経常収益	百万円	47,821	43,045	42,224	52,127	65,163
連結経常利益	百万円	8,678	8,683	9,335	8,354	7,909
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,668	5,447	5,779	5,391	5,055
連結包括利益	百万円	△369	29,942	△17,823	△5,968	10,933
連結純資産額	百万円	126,216	154,897	134,907	127,779	137,420
連結総資産額	百万円	2,655,019	2,767,080	2,888,850	2,886,655	2,887,961
1株当たり純資産額	円	3,196.08	3,932.06	3,447.57	3,263.70	3,519.54
1株当たり当期純利益	円	144.91	139.27	147.97	137.96	129.38
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	円	135.01	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.70	5.54	4.66	4.41	4.74
連結自己資本利益率	%	4.50	3.91	4.01	4.11	3.81
連結株価収益率	倍	8.09	7.35	6.31	6.10	8.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,507	38,895	84,608	△74,618	△24,969
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△23,683	△39,454	△24,338	△45,951	13,019
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,682	△4,688	△7,030	△1,167	△1,292
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	291,262	286,016	339,256	217,522	204,280
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,434 [391]	1,406 [390]	1,374 [372]	1,346 [350]	1,342 [341]

(注) 1 2020年度、2021年度、2022年度及び2023年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末非支配株主持分)を期末資産の部合計で除して算出しております。

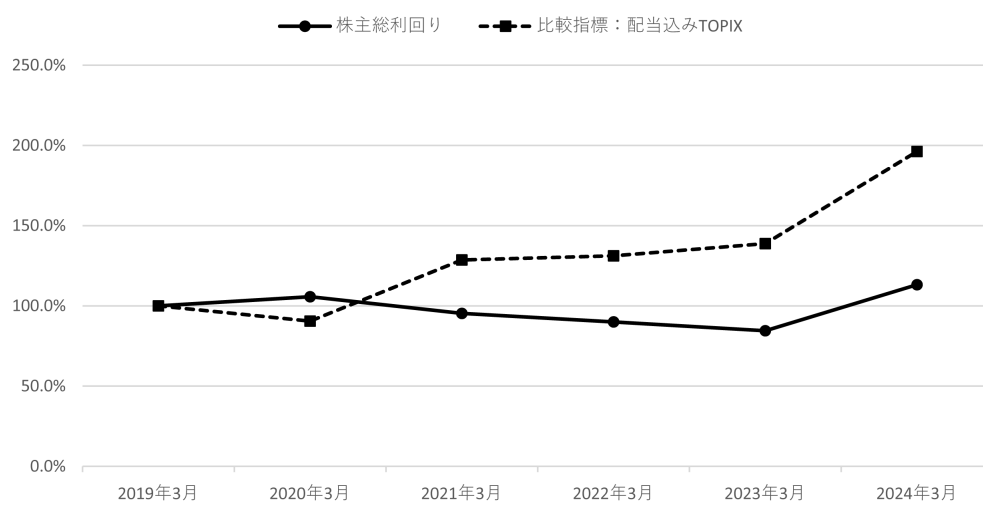
(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
経常収益	百万円	42,260	38,401	38,263	47,937	60,558
経常利益	百万円	7,571	7,874	8,594	7,577	7,080
当期純利益	百万円	5,056	5,009	5,339	4,886	4,509
資本金	百万円	21,365	21,367	21,367	21,367	21,367
発行済株式総数	千株	39,423	39,426	39,426	39,426	39,426
純資産額	百万円	119,460	146,507	128,209	120,519	129,441
総資産額	百万円	2,646,756	2,757,008	2,880,931	2,877,613	2,879,980
預金残高	百万円	2,096,643	2,169,356	2,250,530	2,309,117	2,426,275
貸出金残高	百万円	1,706,743	1,765,512	1,837,020	1,927,517	1,942,443
有価証券残高	百万円	530,454	602,460	592,751	619,899	614,121
1株当たり純資産額	円	3,053.79	3,752.91	3,281.56	3,084.00	3,321.34
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)
1株当たり当期純利益	円	129.27	128.06	136.70	125.05	115.39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	120.44	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.51	5.31	4.45	4.18	4.49
自己資本利益率	%	4.19	3.76	3.88	3.92	3.60
株価収益率	倍	9.07	8.00	6.83	6.73	9.84
配当性向	%	23.20	23.42	21.94	23.99	27.73
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,341 [369]	1,312 [360]	1,280 [339]	1,251 [313]	1,248 [303]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	105.7 (90.5)	95.3 (128.6)	90.0 (131.2)	84.5 (138.8)	113.2 (196.2)
最高株価	円	1,250	1,225	1,047	1,014	1,200
最低株価	円	893	949	713	800	784

- (注) 1 第120期(2024年3月)中間配当についての取締役会決議は2023年11月24日に行いました。
- 2 第117期、第118期、第119期及び第120期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場によるものであります。

5 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移



2 【沿革】

1915年(創業)	東豫無尽蓄積株式会社設立
1916年	今治無尽株式会社設立
1923年 8月	松山無尽株式会社設立
1929年 5月	常磐無尽株式会社設立
1932年	南豫無尽金融株式会社設立
1943年 3月	愛媛県内の無尽会社 5社が合併し、愛媛無尽株式会社を設立
1950年12月	伊豫殖産無尽株式会社の営業譲受
1951年10月	相互銀行に転換、株式会社愛媛相互銀行に商号変更
1960年12月	松山市勝山町に本店社屋新築移転(現社屋)
12月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
1968年12月	愛媛県収納代理店金融機関事務取扱開始
1971年 4月	株式を大阪証券取引所市場第 2 部に上場
1972年 2月	株式を大阪証券取引所市場第 1 部に上場
1973年 1月	愛媛県指定代理金融機関事務取扱開始
1975年 3月	外国為替公認銀行の認可を取得
1979年 2月	全銀データ通信システムに加盟
10月	全国相互銀行CDネットサービス(略称SCS)に加盟
1983年 4月	公共債の窓口販売業務開始
1984年 8月	海外の銀行とコルレス業務開始
1985年12月	株式を東京証券取引所市場第 1 部に上場
1986年 6月	限定ディーリング業務開始
1987年 6月	フルディーリング業務開始
1989年 2月	普通銀行に転換、株式会社愛媛銀行に商号変更
1990年 4月	当行初の海外拠点である香港駐在員事務所を開設
1991年10月	松山市福音寺町にひめぎん電算センター新築
1992年12月	松山市南持田町に研修所を新築
1993年 9月	信託代理店業務の取扱開始
1998年10月	香港駐在員事務所を閉鎖
12月	投資信託窓口販売業務開始
1999年 3月	郵貯ATM・CD提携による相互利用開始
7月	当行子会社「ひめぎんリース株式会社」と「ひめぎん総合ファイナンス株式会社」が合併し「ひめぎん総合リース株式会社」となる
12月	「JAバンクえひめ」ATM・CD提携による相互利用開始
2000年10月	北温信用組合と合併
2001年 4月	保険窓口販売業務開始
2002年 1月	確定拠出年金運営管理業務の取扱開始
4月	「個人インターネットバンキングサービス」取扱開始
10月	生命保険窓口販売業務開始
2004年 8月	当行関連会社「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2004」設立
2005年 5月	証券仲介業務取扱開始
11月	「法人インターネットバンキングサービス」取扱開始
2006年11月	「えひめガイヤファンド投資事業有限責任組合」設立

2007年1月	相互入金業務協議会に加盟する全国約390の金融機関との間で、A T Mによる相互入金サービス『入金ネット』の取扱を開始
7月	ローソンA T M提携、「ひめぎんC S R倶楽部」設立
2008年4月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」設立、インターネット支店「四国八十八カ所支店」開設
2009年10月	もみじ銀行とのA T M無料提携サービス開始
2010年2月	クレジットカード機能をセットしたI Cキャッシュカードの取扱を開始
2011年11月	イオン銀行A T M・C D提携による相互利用開始
2012年5月	ゆうちょ銀行とのA T M相互入金取扱開始
2013年2月	イーネットとのA T M利用提携開始
3月	「えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合」設立
4月	セブン銀行とのA T M利用提携開始
7月	大阪証券取引所市場第1部上場廃止
8月	当行子会社「えひめインベストメント株式会社」解散 「投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013」設立
2014年8月	「医療機関債」の取扱を開始
9月	「えひめアグリファンド投資事業有限責任組合」設立
10月	「地域金融機関等に対する低炭素化プロジェクトの専門派遣事業」に採択
12月	「ひめぎんスマホ口座」取扱開始
2015年1月	「ひめぎんクイックカードローン」のWEB契約取扱開始
9月	創業100周年記念式典開催
10月	「法人向け事業保険」の取扱開始
2016年6月	「FinTechファンド」へ出資
10月	「ひめぎんJ C Bデビットカード」の取扱開始
2017年3月	愛媛県と地方創生に関する包括提携協定の締結
2018年3月	当行子会社「ひめぎん総合リース株式会社」の社名を「ひめぎんリース株式会社」へ変更
10月	当行子会社「ひめぎんスタッフサポート株式会社」解散
2019年1月	有料職業紹介事業の認可取得
2019年4月	SDGs宣言策定
2020年1月	株式会社山口フィナンシャルグループとの業務提携（名称：西瀬戸パートナーシップ協定）締結
3月	「えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合」設立
10月	健康経営宣言
11月	「SDGs経営立ち上げ支援サービス」取扱い開始
2021年7月	当行子会社「株式会社西瀬戸マリンパートナーズ」設立
8月	「気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明 「サステナビリティ方針」策定
9月	「ひめぎんNEOBANKサービス」（銀行代理業）開始
11月	当行子会社「株式会社フレンドシップえひめ」設立
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

(1) 当行及び当行の関係会社の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、当行の連結子会社5社及び非連結子会社（持分法適用）9社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店97店、出張所12店において預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っており、地域金融機関として地域の皆様に親しまれ信頼される「ひめぎんグループ」の中核業務と位置づけております。また、連結子会社のひめぎんビジネスサービス株式会社において銀行業務に付随した業務を行っております。

〔リース業〕

ひめぎんリース株式会社がリース業務等を行っております。

〔その他〕

株式会社ひめぎんソフト、株式会社愛媛ジェーシービー、株式会社西瀬戸マリナパートナーズにおいて、コンピュータ関連業務、クレジットカード業務、保証業務、シップファイナンスの高度化支援業務を行っております。

〔持分法適用非連結子会社〕

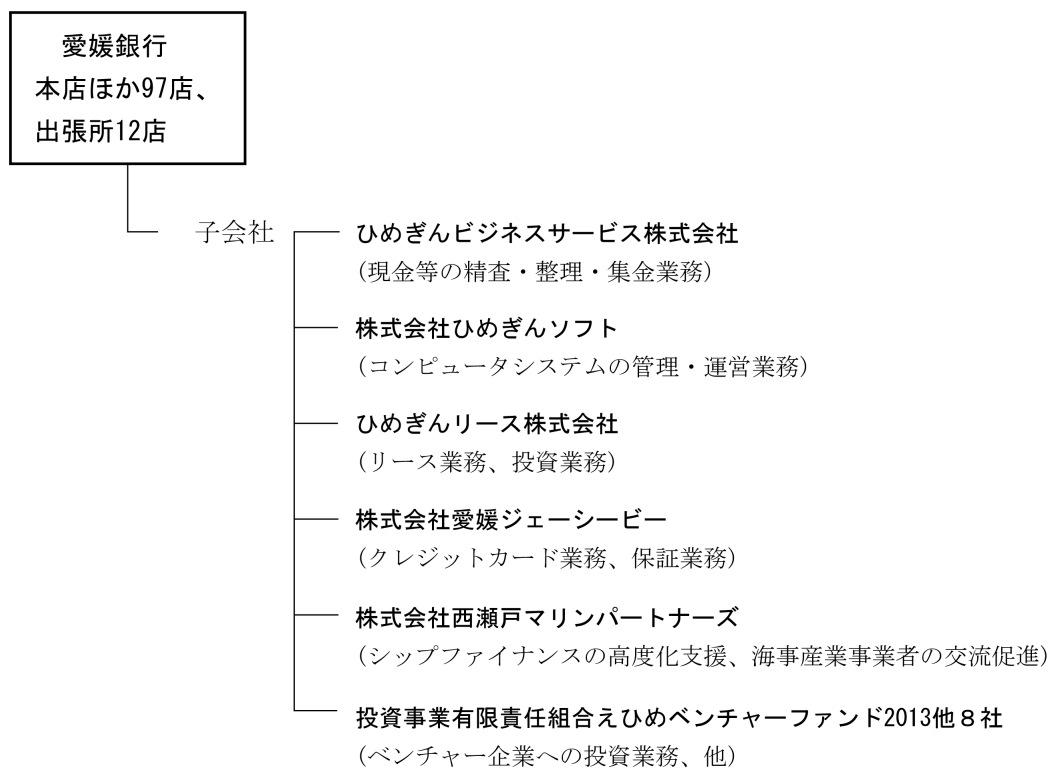
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013において、ベンチャー企業への投資業務を行っております。

えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合、えひめアグリファンド投資事業有限責任組合、えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合において、農林水産業の支援育成を目的とした投資業務を行っております。

せとうちSDGs投資事業有限責任組合において、瀬戸内地域においてSDGsを経営に取り込む企業への経営支援を目的とした投資業務を行っております。

また、合同会社コラボローン西瀬戸1、合同会社コラボローン西瀬戸2、合同会社コラボローン西瀬戸3及び合同会社コラボローン西瀬戸4において、当行顧客による船舶取得を目的とした金銭債権の取得、保有及び処分業務を行っております。

(2) 当行及び当行の関係会社の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) ひめぎんビジネスサービス(株)	愛媛県松山市	10	銀行業	100	4 (-)	—	預金取引業務受託	建物一部賃借	—
(株)ひめぎんソフト	愛媛県松山市	30	その他	50	4 (-)	—	預金取引事務受託	建物一部賃借	—
ひめぎんリース(株)	愛媛県松山市	30	リース業	100	4 (-)	—	金銭貸借 預金取引 リース 取引等	建物一部賃借	—
(株)愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市	50	その他	100	5 (-)	—	金銭貸借 預金取引 債務保証	—	—
(株)西瀬戸マリンパートナーズ	愛媛県今治市	20	その他	51	2 (-)	—	金銭貸借 預金取引 等	建物一部賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2024年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,259 [334]	16 [3]	67 [4]	1,342 [341]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員431人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,248 [303]	39.6	16.5	6,445

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員377人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、愛媛銀行従業員組合と称し、組合員数は946人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
提出会社及び連結子会社 (注4)	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1,5)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注6)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,2,3)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注7)
提出会社	12.3	100.0	47.7	56.8	54.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「賃金」には、基本給、時間外勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。
- 3 同一の職位における男女の賃金の差異は80~90%前後であります。労働者のうち男性の96.9%が異動時の転居に制約がない「総合職」であるのに対し、女性の86.6%が異動時に転居を伴わない「エリア総合職」を選択していることに加え、近年、女性の採用を強化したことにより、女性の年齢構成が20~30代で69.8%を占めていること等に起因していると考えられます。
- 4 連結子会社には、上記項目の公表を行わなければならない会社はありません。
- 5 「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。
- 6 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 7 「パート・有期労働者」には、嘱託契約社員を含み、清掃パート、派遣労働者を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」という経営理念を掲げております。

当行で受け継がれてきた精神は「思いやり」、「相互扶助」の無尽の精神であり、また、当行に求められている使命は、地域の産業と人々の暮らしを支えていくことであり、地域のお客さまに信頼され、地域の発展に尽くしていくという経営の根本は、これからも変わることはありません。

(2) 経営戦略等

当行は、2024年4月より3年間の第18次中期経営計画「変革への挑戦3rd stage」をスタートさせました。

第18次中期経営計画は、これまで行ってきた「変革への挑戦」の集大成であり、成果を最大限発揮するとともに、経営環境の変化を踏まえ、地域とともに持続可能な発展を目指します。第18次中期経営計画では、「金融プラス1」収益力の強化、「強固な経営基盤の確立」、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げております。

①「金融プラス1」収益力の強化

これまで培ってきたネットワークを活用し、法個人コンサルティングやグループ総合力による「金融プラス1」収益力を強化します。

②強固な経営基盤の確立

新APプラットフォーム本格稼働による生産性向上（DX）および企業価値向上に資するガバナンス態勢を高度化し強固な経営基盤を確立します。

③サステナビリティ経営の実践

人的資本経営により、当行役職員が能力・資質を最大限に発揮しながら、地域価値を創造し、持続可能な地域社会の実現をめざすサステナビリティ経営を実践します。

第18次中期経営計画の計画最終年度の主要計数目標

<2026年度>

	第18次中期経営計画	10年後 (2033年度目標)
当期純利益（単体）	60億円以上	70億円以上
ROE（単体）	4%程度	5%程度
OHR（単体）	60%台	60%台
連結自己資本比率	8%以上	8%以上

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化、気候変動や地政学的リスクの高まり、物価上昇や金融政策変更に伴う影響などにより、先行きの不透明な状況が続いているなか、当行においては、法個人のコンサルタントを中心とした役務収益力の強化やPBRの改善、人的資本経営への対応、リスク管理の高度化等の課題があります。

こうした経営環境や課題に対応していくため、第18次中期経営計画～変革への挑戦3rd stage～を策定しました。

新中期経営計画では、基本方針として、①「金融プラス1」収益力の強化、②強固な経営基盤の確立、③サ

ステナビリティ経営の実践を掲げ、「お客さまに寄り添い 地域の発展に貢献する」ことを目指してまいります。

第1の基本方針「金融プラス1」収益力の強化では、法個人コンサルティングと、グループ総合力を重点項目としています。第2の基本方針、強固な経営基盤の確立では、生産性向上とガバナンスを、第3の基本方針、ステナビリティ経営の実践では、地域共創と人的資本経営をそれぞれ重点項目としました。

地場産業の育成を通じて、地域シェアを拡大するとともに、役務収益ビジネスの更なる強化に努め、新たな企業価値を創造することに注力します。

また、選択と集中により、人的資本分野やDX分野に引き続き戦略的投資を行いながら、業務効率化と収益化を推進し、OHR60%台の達成を目標とします。

さらに、リスクアセット対比での収益目線であるRORAの改善と財務レバレッジコントロールにより、中長期的に、自己資本利益率であるROE向上を図るとともに、地域企業への資金供給を継続的に行いながら、連結自己資本比率の8%を維持します。また、配当政策は安定配当を基本とし、配当性向30%以上を目指してまいります。

第18次中期経営計画を着実に推し進め、3つの基本方針にもとづく重点戦略を組み合わせ、お客さまに寄り添いながら、地域の発展に貢献することで、地域全体の価値を高めてまいります。

2 【ステナビリティに関する考え方及び取組】

当行は、「ふるさとの発展に役立つ銀行」「たくましく発展する銀行」「働きがいのある銀行」を経営理念に掲げ、グループで、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指して、ステナビリティ経営に取り組んでおります。2021年8月に、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同を表明し、2022年4月に、「投融资方針」及び「GHG排出量削減目標」を設定、開示しております。

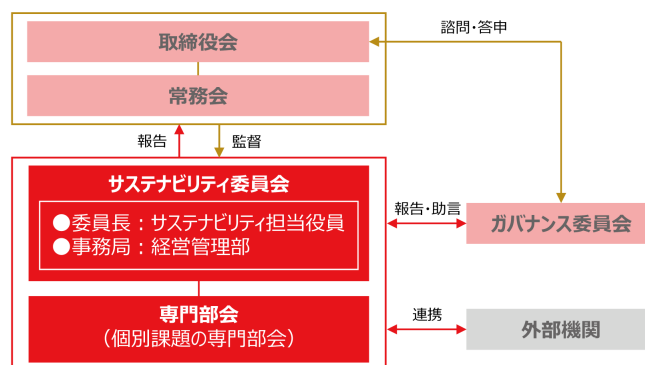
当行グループのステナビリティに関する考え方及び取組の状況は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当行グループでは、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指して、気候変動を含む環境問題及び社会問題を経営の最重要課題に位置付け、2021年8月に制定した「ステナビリティ方針」に基づき、2022年2月にグループ横断的な取組体制として、ステナビリティ委員会を設置しております。同委員会は、ステナビリティ担当役員を委員長とし、本部部長及び関連会社社長からなる委員で構成され、原則3ヶ月毎に定期的に開催し、また委員会の活動状況について原則6ヶ月毎に常務会及び取締役会に報告し、取締役会がこれらの活動を監督しております。

ステナビリティ委員会の運営方針

1. 委員長は、「ステナビリティ担当役員」とします。
2. 委員会事務局は、経営管理部に設置してグループ横断的な対応を行います。
3. 委員会委員は、本部部長、関連会社社長とします。
4. 委員会は原則3ヶ月毎に開催し、委員会傘下の専門部会は適時開催します。また、常務会・取締役会に原則6ヶ月毎に報告します。
5. ステナビリティ委員会規程により運営します。



(2) 戦略

① 重要課題（マテリアリティ）の特定

当行は、持続可能な社会の実現に向けた基本的な方針として2021年8月に「ステナビリティ方針」を制定しております。

このステナビリティ方針に則り、環境問題や社会問題をはじめとするステナビリティに関する課題を洗い出し、ESG（環境・社会・ガバナンス）や経営理念との親和性を基準に評価した上で、以下の3つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの重要課題（マテリアリティ）は、ステナビリティ委員会での審議を

経て、常務会・取締役会で決定しております。

- 環境経営
- 地域共創
- 人的資本経営

② 環境問題への取組（気候変動及びTCFD提言への対応）

当行グループでは、環境問題への取組みにおける戦略として、気候変動への対応を最上位と位置付けております。

気候変動への対応に関する経営戦略の策定やリスク管理体制の強化に向けた取組みにおいては、まず気候変動のリスクと機会を評価することによって、お客さま及び当行グループへの影響を明らかにすることが重要になります。具体的には、「1.5℃シナリオ※1」及び「4℃シナリオ※2」の2パターンのシナリオに基づいて、それぞれ「物理的リスク」「移行リスク」「機会」を評価し、シナリオ分析の充実・高度化に努めております。

※1 1.5℃シナリオ：脱炭素社会への抜本的な移行が達成され、世界の平均気温の上昇が高い確率で産業革命時期比1.5℃未満に抑えられるシナリオ

※2 4℃シナリオ：現状を上回る温暖化対策が講じられず、世界の平均気温が産業革命時期比3.2～5.4℃上昇するシナリオ

a. 1.5℃シナリオ

リスク/機会		定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	・突発的な異常気象は、現在と同程度にとどまるため、大きな財務影響は想定しない	—	—
	慢性リスク	気候の長期的なシフトに起因するリスク	・慢性的な目撃不可逆な気候変動は発生しないため、大きな財務影響は想定しない		
移行 リスク	政策・法規制 リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	・炭素税の導入、GHG排出規制の強化による排出権の購入及び定期的な設備改修が必要となることで、投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する	信用リスク	中期～長期
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク	・既存製品・サービスの脱炭素技術への移行失敗や新技術への投資失敗が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する		
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク	・既存製品・サービスの需給変化が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する ・脱炭素社会への移行に伴う投資先の事業コスト増加・業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する	市場リスク	
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク	・化石燃料へのファイナンス等、脱炭素社会への移行と逆行する企業に投融資したことにより、当行の風評が悪化し株価が下落する	風評リスク	
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	・脱炭素製品・サービスの開発、GHG排出削減に向けた企業の設備資金の需要が増加し、当行の収益機会が拡大する ・気候変動への社会的関心の高まりを背景に、当行のソリューション提供の機会が拡大する	—	短期～長期
	資源効率 エネルギー源 市場 レジリエンス （強靱性）	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会	・省資源・省エネルギー化および低炭素エネルギー源の利用による将来的な炭素価格上昇インパクトの軽減により、当行の事業コストがより一層低下する ・新たな市場へのアクセスを通じ、当行の収益機会が拡大する ・サステナビリティ経営の実践により、当行の企業価値が向上する		

・ 参照にした主な公的シナリオ：IEA Net-Zero Emissions by 2050 および IPCC RCP2.6シナリオ 等
・ 時間軸の定義：短期2～3年、中期10年、長期30年

b. 4℃シナリオ

リスク/機会		定義	想定する主な財務影響	リスク分類	時間軸
物理的 リスク	急性リスク	個別の気象事象（台風、洪水等の突発的な異常気象の頻発化および激甚化）に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 深刻な自然災害の発生に伴い、当行の事業施設（本支店、ATM、電算・事務センター等）が被害を受け、保有資産の価値が毀損する 深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、当行の資金繰り（調達コストの上昇含む）が悪化する 深刻な自然災害の発生に伴う投資先の業績悪化により、当行が保有する有価証券の価値が毀損する 深刻な自然災害の発生に伴い、投融資先の事業施設（柑橘類等の農場、マダイやアコヤ貝等の養殖場等）および個人のお客さまの住居等が被害を受け、事業や就労の継続に支障をきたすことで業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する 担保物件が被害を受けることで資産価値が損なわれ、当行の貸出資産の価値が毀損する 	有形資産リスク 流動性リスク 市場リスク 信用リスク	短期～長期
	慢性リスク	気候の長期的なシフト（平均気温の上昇、海水温の上昇等）に起因するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 海水面の上昇等で高潮による浸水リスクが高くなる事業施設の移転等により、当行の事業コストが増加する 平均気温の上昇や海水温の上昇等による農作物（柑橘類等）の収穫量減少および水産物（マダイ、アコヤ貝等）の漁獲量減少が投融資先の業績悪化を招き、当行の貸出資産と保有する有価証券の価値が毀損する 	有形資産リスク 信用リスク	
移行 リスク	政策・法規制 リスク	法律や規制の変化に関連するリスク	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策は、現在の延長線上にとどまるため、大きな財務影響は想定しない 	—	—
	技術リスク	脱炭素社会への移行に向けた技術の急速な進歩に関連するリスク			
	市場リスク	脱炭素社会への移行により特定の商品やサービスの需給が変化するリスク			
	評判リスク	脱炭素社会への移行に対応しないことによるレピュテーション（評価・評判）低下のリスク			
機会	製品・サービス	脱炭素社会への移行に伴う製品・サービスに関する機会	<ul style="list-style-type: none"> 異常気象等の物理的な被害を軽減するため、公共工事および企業の設備資金の需要が増加し、当行の収益機会が拡大する 	—	短期～長期
	資源効率 エネルギー源 市場 レジリエンス (強靱性)	脱炭素社会への移行に伴う資源効率、エネルギー源、市場、レジリエンス（強靱性）に関する機会	<ul style="list-style-type: none"> 省資源・省エネルギー化により当行の事業コストが低下する 		

・ 参照にした主な公的シナリオ：IPCC RCP8.5シナリオ 等
 ・ 時間軸の定義：短期2～3年、中期10年、長期30年

IPCC 4℃シナリオにおける物理的リスクについて、当行の事業性と信先及び住宅ローン先を対象に水害発生による当行の担保不動産の損傷に起因する与信関係費用の増加額を最大約15億円と推計しております。

項目	内容
シナリオ	IPCC4℃シナリオ
分析対象	当行事業性融資先及び住宅ローン先
分析手法	水害発生時の担保不動産の損傷を考慮し、与信関係費用の増加を試算
分析期間	2050年まで
分析結果	最大約15億円

③ 人材育成・社内環境整備に関する考え方及び取組

当行グループでは、人材の多様性の確保を含む「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を以下のとおり制定しております。雇用情勢が著しく変化する環境において、人材の多様性を確保するため、人事制度や研修を通じて各人の能力・資質を最大限発揮できるよう多様なキャリアパスと働き方を提供しております。

a. 人材育成方針

<基本方針>

社員一人ひとりが専門性を身に付け、“プロフェッショナル”として、地域の課題解決支援ができる社員を育成します。

当行グループが企業価値の向上を図るためには、社員一人ひとりが“プロフェッショナル”として、専門性を身に付けることが重要です。私たちは、「“人”にしかできないことができる人材」となるべく、様々な取組や経験の機会を提供することで、地域の皆さまに寄り添い、課題解決支援ができる社員を育成します。

b. 社内環境整備方針

<基本方針>

社員の安全と心身の健康を守り、地位・立場・経験・性別の違いに関わりなく、お互いの人格を尊重し、多様な人材が活躍できる職場環境を整えます。

当行グループは、社員が心身ともに健全で、安心して働くことができる職場環境を整えることで社員が本来持つ能力を最大限発揮し、お客さまへの質の高いサービス提供に努めます。また、共に働く仲間を家族同様に大切にし、仲間と共に成長します。

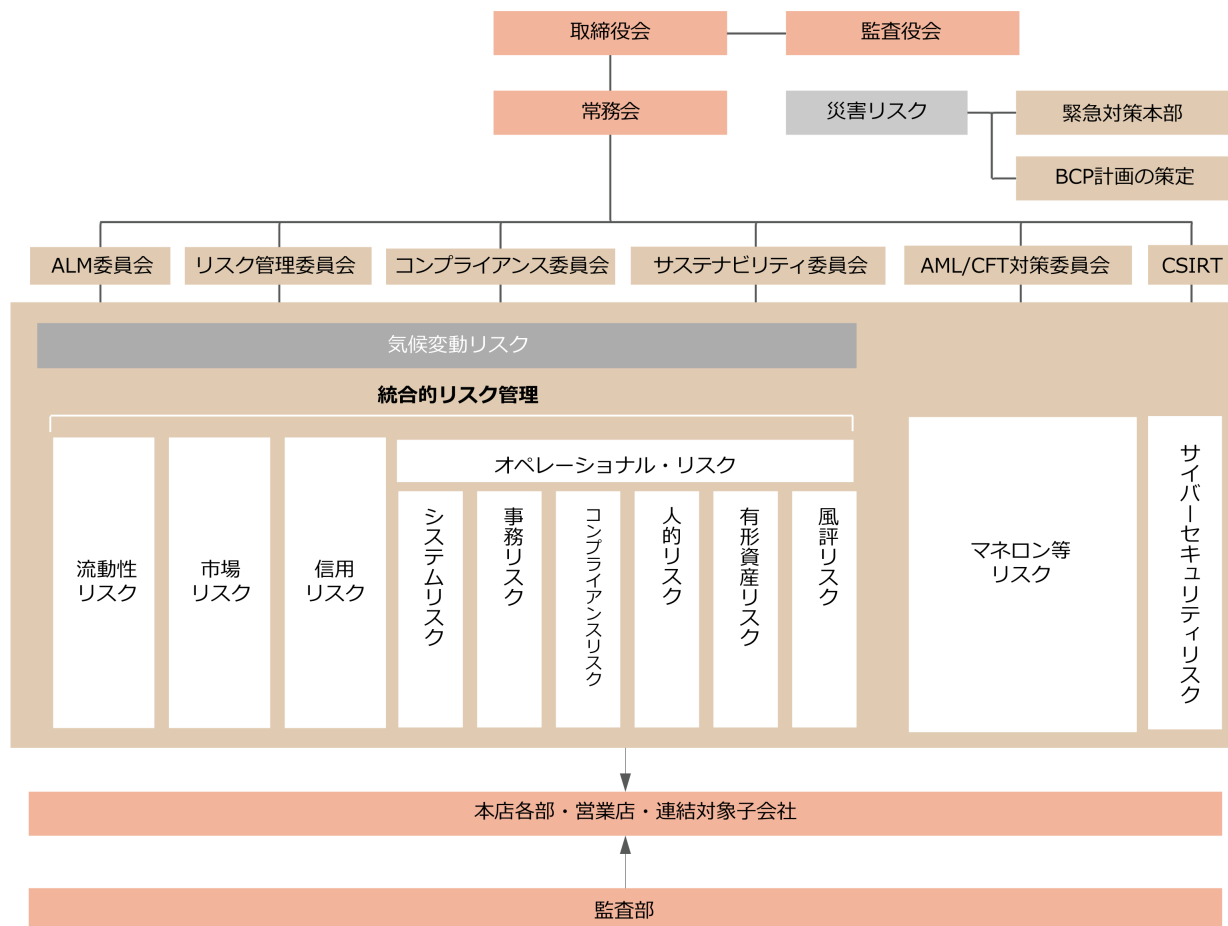
(3) リスク管理

当行グループでは、気候変動リスクを管理するため、2022年4月に「気候変動リスク管理方針」を制定し、リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会において気候変動リスクの特定・評価について定期的に審議し、常務会及び取締役会に報告しております。

なお、当行グループでは、気候変動リスクを独立のリスクカテゴリーとせず、「流動性リスク」「市場リスク」「信用リスク」「オペレーショナル・リスク」の発生・増幅要因となるリスクドライバーと位置付け、統合的リスク管理の枠組の中で管理しております。

また、当行グループでは、「投融資方針」に基づき、気候変動を含む環境問題及び社会問題の解決に資する知見の提供や資金調達の支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等について積極的に推進しております。一方で、児童労働等の違法行為や絶滅のおそれのある野生動植物の取引に関する事業など特定の業種・セクターや環境・社会問題に大きな影響を与える可能性があるセクターへの投融資に対する取組方針を個別に定め、適切に対応を行っております。

a. リスク管理体制の全体像



b. 気候変動リスクが各リスクカテゴリーに及ぼす影響

気候変動リスク（物理的リスク、移行リスク）									
リスクカテゴリー（統合的リスク管理）	流動性リスク	市場リスク	信用リスク	オペレーショナル・リスク					
				事務リスク	システムリスク	コンプライアンスリスク	人的リスク	有形資産リスク	風評リスク
想定する主な気候変動リスク	深刻な自然災害の発生に伴う突発的な資金需要の高まりにより、調達が困難になる（予期せぬ資金流出を含む）、または調達コストが上昇するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う業績不振や気候変動への対応が遅れた企業の株価が下落し、当行が保有する株式等の価格が下落するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う取引先の業績悪化や担保物件の致損により、与信コストが増加するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う事務処理の増加・特殊化・複雑化により、事務ミスが発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴う行内システムの不具合・停止により、業務が停滞するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い牽制機能が低下し、重大なコンプライアンス違反が発生するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い建物や道路が倒壊し、行員が負傷するリスク	深刻な自然災害の発生に伴い当行本支店の建物、ATM、電算センター等が損壊するリスク	脱炭素社会への移行と逆行する企業に投融資したことにより、当行が風評被害を受けるリスク
リスク管理部門（関係部含む）	リスク管理部・証券国際部（資金繰り部門）	リスク管理部証券国際部	審査第一部 審査第二部 船舶ファイナンス部	事務システム部	事務システム部	リスク管理部	人事教育部	総務部	企画広報部

c. 投融資方針

(a) 基本方針

- ・愛媛銀行は、持続可能な社会づくりに貢献するため、地域の環境・社会問題解決につながる自律的で責任ある投融資を推進します。
- ・投融資を行うにあたり、財務情報だけでなく、環境・社会に与える影響等の観点も重視した適切な判断を行っていきます。
- ・環境・社会問題に対しては、適切な知見の提供や積極的な支援を行い、脱炭素社会に向けたトランジション投融資等については、積極的に取り組みます。

(b) 特定の業種、セクターへの対応方針

- ・ 違法性のある行為および公序良俗に反する行為を業とする先、間接的にそれらを補助する先、反社会的勢力が関係する企業や事業に対する一切の取引
- ・ 児童労働、強制労働への関与が認められる事業
- ・ クラスタ爆弾製造関連等非人道的な兵器の開発や製造を行う事業
- ・ 絶滅のおそれのある野生動植物に関する国際取引に関する条約（ワシントン条約）に違反する事業

※環境や社会に大きな影響を与える可能性がある、次のセクターへの投融資に対しては、個別に取組方針を定め、適切に対応を行っております。

石炭火力発電、パーム油、森林伐採、炭鉱掘削、石油・ガス、大規模水力発電

(4) 指標及び目標

① GHG排出量削減目標及び実績

当行グループでは、GHG排出量（注）について、2022年4月に、2030年度末までに2013年度比50%削減する目標を設定しておりましたが、2024年3月、目標達成時期を2026年度末に繰り上げ、脱炭素社会への移行の取組みを加速させております。2023年度の削減実績は、2013年度比▲57.8%であります。当行グループでは、引き続き省エネルギー化に資する設備投資及び再生可能エネルギー由来の電力調達等に取り組む、GHG排出量の削減を進めてまいります。

(注) GHG排出量：Scope1及びScope2の合計

GHG排出量削減目標	当行グループ全体	2013年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
削減目標（2026年度末まで） 2013年度比50%削減	Scope 1（直接的排出）	655t	514t	447t	436t	452t	477t
	Scope 2（間接的排出）	7,489t	6,383t	4,647t	5,685t	4,787t	2,960t
	合計	8,144t	6,897t	5,094t	6,121t	5,239t	3,437t
	削減実績（2013年度比）	-	▲15.3%	▲37.4%	▲24.8%	▲35.6%	▲57.8%

算定基準

- 省エネ法の定期報告基準に準拠して算定
- Scope 1（直接的排出）：主にガソリン、ガス、軽油・重油
- Scope 2（間接的排出）：主に電力

削減施策

LED・空調設備更新工事等による施設・設備面での取組や再生可能エネルギー由来の電力調達による業務運用面での取組により目標を達成

② ESG関連投融資の実行累計額目標

当行グループでは、環境・社会問題の解決に向けお客さまのサステナビリティへの取組みを支援するため、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ローンなど持続可能な社会の実現に資するESG関連投融資を積極的に推進しております。2023年度より、2030年度をターゲットとするESG関連投融資の実行累計額目標を2,000億円に設定しており、2023年度末までの累計実績は、287億円であります。

また、第18次中期経営計画において、2026年度末の実行累計額目標を900億円としております。

	2023年度までの累計実績	2026年度目標	2030年度目標
ESG関連投融資実行累計額	287億円	900億円	2,000億円

③ 人的資本関連の指標及び目標

当行グループでは、上記「(2)戦略」において記載した「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」に関連する指標として、次の指標を用いております。当該指標の実績及び目標は、次のとおりであります。

指標	実績 (当連結会計年度)	目標 (2026年度)
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	12.2	15.0以上
主任における女性労働者の割合 (%) (注2)	42.9	50.0程度
男性労働者の育児休業等取得率 (%) (注3)	100.0	100.0
労働者の男女の賃金の差異 (%) (注4)	49.2	52.0
人間ドック受診率 (%) (定期健康診断受診率) (注5)	64.1 (100.0)	70.0以上 (100.0)
出向経験在籍者数 (名) (注6)	145	160以上
副業従事者数 (名) (注7)	76	100以上
金融関連資格取得者数 (名) (注8)	181	205以上
中途採用者在籍者数 (名) (注9)	77	95以上
女性平均勤続年数 (年) (注10)	12.6	13.5

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。「管理職」は、課長級以上の職位を指しております。
- 2 「主任」は管理職の1つ手前の職位で、本指標は、管理職の候補人材における女性労働者の割合を示しております。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 4 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。今回より算出方法を変更しており、変更後の算出方法による前連結会計年度の実績は47.7%であります。
- 5 当行グループでは、社内環境整備の一環として、健康経営の実践に取り組んでおり、労働安全衛生法に基づく定期健康診断に加えて、疾病の早期発見や早期治療を目的に、社会保険に加入する満30歳以上の従業員に対して人間ドック受診を推奨しております。本指標は、満30歳以上の従業員(社会保険加入者)のうち、当連結会計年度において、所定の人間ドックを受診した者の割合を示しております。
- 6 当行グループでは、外部での勤務を通じて幅広い視野と知見を深めるために外部出向に積極的に取り組んでおります。本指標は、当行グループ外の官公庁、地方自治体、民間企業等への出向経験を有する従業員数を示しております。
- 7 当行グループでは、2020年6月以降、スキルや経験を得ることにより自己成長を促し、新たな企業価値の創出や地域経済の活性化に貢献することを目的に副業制度を導入しております。本指標は、副業制度を利用した延べ人数を示しております。
- 8 本指標は、以下の資格及び同等の資格保有者の延べ人数を示しております。
弁護士、税理士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、通関士、宅地建物取引士、FP1級、日商簿記1級、証券アナリスト、国際公認投資アナリスト、AML/CFTオフィサー、AML/CFTオーディター、システム監査技術者、情報処理安全確保支援士、データベーススペシャリスト、ネットワークスペシャリスト、公認内部監査人、TOEIC850点以上、農業上級アドバイザー、キャリアコンサルタント
- 9 本指標は、中途採用した従業員数を示しております。
- 10 本指標は、女性労働者の平均勤続年数を示しております。

3 【事業等のリスク】

当行、当行の連結子会社5社及び持分法適用非連結子会社9社（以下、本項目においては「当行グループ」という。）において、事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。当行グループは、これらのリスクを認識したうえで、リスクの抑制を図るとともに、万が一顕在化した場合には迅速かつ適切に対処してまいります。

なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 特に重要なリスク

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用していることから、貸出金における信用リスク及び有価証券運用における金利変動や株価変動等の市場リスクを特に重要なリスクと位置付けております。

①信用リスク

当行グループは、貸出金等の資産内容について自己査定を実施し、これに基づき貸倒引当金を繰り入れるとともに、不良債権の状況を開示しております。しかしながら、わが国の経済情勢、特に当行グループが主たる営業基盤としている四国地区内の経済情勢の変動が貸出先の業況等に悪影響を及ぼし、債務者区分の下方遷移や、担保価値の下落、その他予期せざる事由の発生により、不良債権及び与信費用が増加する可能性があります。

特に、新型コロナウイルス感染症については、感染症法での扱いが「5類」へと変更になりましたが、实体经济への影響は今後も一定程度継続すると想定し、特定業種向け貸出金等の信用リスクに影響を与えると仮定を置いております。翌年度（2025年3月期）の業績見通しは、これらの仮定を踏まえて作成しておりますが、仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況やその経済環境への影響が変化した場合には、予想を超える損失を被る可能性があります。

②市場リスク

当行グループは、余資運用や政策投資等の観点から、各種債券や市場性のある株式等を保有しています。保有債券については、市場金利の変動等によって債券ポートフォリオの価値が下落し、損失を被る可能性があります。また、保有株式等については、株価の変動によって価格が下落すれば、減損または評価損が発生する可能性があります。

当行グループでは、市場リスク管理において、株価や市場金利をリスクファクターとしたVaR(Value at Risk)計測、BPV(Basis Point Value)による金利感応度計測に加えて、ストレステストを定期的に行うことによりリスク量の定量的な把握を行っております。

③気候変動に関するリスク

当行グループは、地球規模の気候変動に関する問題について、水害等自然災害の発生により取引先の担保物件が毀損した場合や気候変動対策の規制により取引先の事業が影響を受ける場合、当行の信用や業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他重要なリスク

①金利リスク

当行グループは、市場関連リスクの中の1つのファクターとして金利リスクを管理しております。しかしながら、貸出取引や有価証券投資等の資金運用と預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している状況において、当行グループの予期せぬ金利変動が生じた場合、当行グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

②資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは、資金調達や資金運用の状況について客観的な基準で把握し、流動性管理に万全を期しておりますが、当行グループの業績や財務状況が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になり、通常より著しく高い金利による資金調度を余儀なくされる可能性があります。

③自己資本比率に係るリスク

当行は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があると、要求される水準を下回った場合、監督当局から業務の全部または一部の停止等の命令を受けることとなります。当行では適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種リスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

④繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産は、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として貸借対照表に計上することが認められております。当行グループは、現時点において想定される金融経済環境等の様々な予測・仮定を前提に将来の課税所得を合理的に見積り計上しておりますが、実際の課税所得が想定と異なること等により、繰延税金資産が減額された場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤格付に係るリスク

当行は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行から格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため常に格付機関による見直しが行なわれる可能性があります。また、日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。

⑥退職給付債務等の変動に係るリスク

当行グループの退職給付費用や債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件に変更があった場合には追加損失が発生する可能性があります。また、制度内容の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。

⑦規制変更のリスク

当行グループは、現時点の規制(法律、規則、政策、実務慣行等)に従って業務を遂行しております。将来、これらの規制の新設、変更、廃止並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、リース業務、クレジットカード業務など幅広い業務を行っております。これら多様な業務の遂行に際して、役職員による不正確な事務、あるいは不正や過失等による不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。当行グループではこのようなリスクが内在することを認識した上で、これを防止するための事務管理規程を定めて定期的な点検を行い、本部による事務指導の強化や管理者の育成を行っておりますが、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨システムリスク

当行グループは、勘定系・決済系等のコンピュータシステムを保有しており、お客さまや各種決済機構等のシステムとネットワークで接続されています。

当行グループでは、システムリスク管理規程を定め、日々システムの安定稼働の維持に努めるとともに定期的な保守点検も励行しております。また、システムリスクのうちサイバーセキュリティリスクについては、サイバーセキュリティリスク管理方針をはじめとする諸規程・マニュアルの整備に加え、最高情報セキュリティ責任者（CISO）及びサイバーセキュリティ管理部門（CSIRT「シーサート」（Computer Security Incident Response Team））を設置し、経営主導によるセキュリティリスク事案にかかる未然防止・事案発生時の態勢を構築し、関連する外部機関とも連携のうえ運営しております。しかしながら、万が一重大なシステム障害やサイバー攻撃による不正アクセスやコンピュータウイルス感染等が発生した場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑩競合リスク

近年、わが国の金融制度は大幅に規制緩和されてきており、各種商品サービス等を含めた広範な分野において、他業態・他業種との競合が激しさを増しています。当行がこうした環境下において競争優位性を得られない場合、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑪風評リスク

当行グループの業務は、預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行グループについて事実と異なる理解・認識をされ、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑫コンプライアンスリスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令諸規制の適用を受けており、これらの法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これが遵守できなかった場合には、当行グループの業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑬顧客情報に係るリスク

当行グループは、多数のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、情報管理に関するポリシーやその手続等を策定するとともに、役職員への研修等による周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当行グループの信用力、業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑭災害リスク

当行グループは、愛媛県を中心に事業を展開しており、営業拠点、電算センター等の施設、お客さま及び役職員は愛媛県に集中しております。万が一、愛媛県を含む広域に災害等が発生した場合、あるいは愛媛県を中心とする局地的な災害等が発生した場合には、地域経済及び当行の施設、役職員に甚大な被害が及ぶ可能性があります。その結果、当行グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑮感染症の流行に係るリスク

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等に当行グループ役職員が感染することにより、業務継続に支障をきたす可能性があります。加えて、感染症の影響が国内外の経済や金融市場に波及することにより、当行グループの信用リスクや市場リスク、流動性リスク等が顕在化することで、当行グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループでは、今般の新型コロナウイルス感染症拡大を受け、業務継続のために、リモートワークや勤務の交代制度を導入しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<金融経済環境>

国内経済は、脱コロナによる経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しています。企業の業況や収益の改善が続いており、物価と賃金がともに上昇する経済の好循環につながるのか、見極めが必要な段階となっています。一方で、先行きのリスク要因をみますと、中東・ウクライナ情勢の地政学的リスク等に注意が必要な状況にあります。

愛媛県経済は、国内経済と同様、物価上昇の影響を受けつつも、個人消費や設備投資、生産動向は、持ち直しており、景気回復傾向にあります。

金融面では、2024年3月に、日本銀行の金融政策決定会合において、これまでの金融政策方針を見直し、マイナス金利の解除やイールドカーブ・コントロールを撤廃したことを受け、短期金利はプラスに上昇に、長期金利は小幅に上昇しました。現時点での経済・物価見通しを前提とすると、当面、緩和的な金融環境が継続すると考えられます。

<財政状態>

預金・譲渡性預金は積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比252億円増加の2兆6,455億円となりました。また、預り資産残高は同比93億円増加し2,052億円となりました。貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比124億円増加し、1兆9,346億円となりました。有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比59億円減少し、6,148億円となりました。

連結自己資本比率は8.15%、当行単体では7.77%となりました。

<経営成績の説明>

収益面では、積極的な貸出金増強に加えて、海外金利上昇を受けたことで貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加し、資金運用収益が前連結会計年度比101億11百万円の増加となりました。役員取引等収益については、不安定な外国為替相場等を背景に預り資産販売手数料が減少したことで前連結会計年度比25百万円の減少となりました。その他業務収益については同比53百万円減少、その他経常収益が株式売却益の増加等により同比30億4百万円増加したことから、経常収益は同比130億36百万円増加して651億63百万円となりました。

費用面においては、海外金利の上昇を受け、資金調達費用が前連結会計年度比80億51百万円増加したほか、有価証券売却損等の増加などにより経常費用は同比134億81百万円増加し572億54百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比4億45百万円減少して79億9百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は同比3億35百万円減少して50億55百万円となりました。

セグメント情報につきましては、次のとおりであります。なお、記載の金額は内部取引相殺前の金額であります。

銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加等により、前連結会計年度比126億11百万円増加の608億3百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用等の増加により前連結会計年度比131億16百万円増加し537億19百万円となりました。これらの結果、経常利益は前連結会計年度比5億4百万円減少して70億84百万円となりました。

リース業では、経常収益は前連結会計年度比1億78百万円減少し34億40百万円、経常費用は前連結会計年度比2億19百万円減少し32億84百万円となり、経常利益は前連結会計年度比41百万円増加して1億56百万円となりました。

その他業務（クレジットカード業務、保証業務、コンピュータ業務運営・管理等）では、経常収益は前連結会計年度比2億47百万円増加の25億19百万円、経常費用は前連結会計年度比2億25百万円増加の18億38百万円となり、経常利益は前連結会計年度比22百万円増加して6億80百万円となりました。

連結自己資本比率は8.15%、当行単体では7.77%となり、引き続き健全性を保っております。

<キャッシュ・フロー>

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末比132億41百万円減少しました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、積極的な営業活動による貸出金の増加により△249億69百万円（前連結会計年度比496億49百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還が取得を上回ったことから130億19百万円（前連結会計年度比589億70百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により△12億92百万円（前連結会計年度比1億25百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、2,042億80百万円となりました。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

積極的な貸出金の増加や効率的な有価証券の運用による利息配当金の増加により、資金運用収支合計は前連結会計年度比20億59百万円増加して352億26百万円となりました。役員取引等収支合計は、預り資産手数料等の減少により、前連結会計年度比1億10百万円減少し△34百万円となりました。その他業務収支は、前連結会計年度比55億69百万円減少し△59億99百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,393	8,773	—	33,167
	当連結会計年度	24,848	10,378	—	35,226
うち資金運用収益	前連結会計年度	25,026	16,954	213	41,767
	当連結会計年度	25,489	26,605	215	51,878
うち資金調達費用	前連結会計年度	633	8,180	213	8,600
	当連結会計年度	640	16,226	215	16,652
役員取引等収支	前連結会計年度	208	△132	—	75
	当連結会計年度	161	△195	—	△34
うち役員取引等収益	前連結会計年度	5,320	95	—	5,415
	当連結会計年度	5,295	94	—	5,389
うち役員取引等費用	前連結会計年度	5,112	227	—	5,339
	当連結会計年度	5,133	290	—	5,423
その他業務収支	前連結会計年度	3,344	△3,774	—	△430
	当連結会計年度	2,944	△8,943	—	△5,999
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,495	—	—	3,495
	当連結会計年度	3,441	—	—	3,441
うちその他業務費用	前連結会計年度	150	3,774	—	3,925
	当連結会計年度	497	8,943	—	9,441

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定平均残高（相殺消去後）は、積極的な貸出金の増強や資金運用の多様化を進めた結果2兆7,930億13百万円（前連結会計年度比527億17百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆6,105億59百万円（前連結会計年度比272億79百万円増加）、国際業務部門は6,399億88百万円（前連結会計年度比326億87百万円増加）となりました。運用利回りは、合計で前連結会計年度比0.33%上昇し1.85%となりました。資金調達勘定平均残高（相殺消去後）は、預金等平均残高の増加を主因に2兆7,267億81百万円（前連結会計年度比575億22百万円増加）となり、うち国内業務部門は2兆5,414億63百万円（前連結会計年度比416億59百万円増加）、国際業務部門は6,428億53百万円（前連結会計年度比231億12百万円増加）となりました。合計の調達利回りは前連結会計年度0.29%上昇し0.61%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,583,280	25,026	0.96
	当連結会計年度	2,610,559	25,489	0.97
うち貸出金	前連結会計年度	1,604,266	20,539	1.28
	当連結会計年度	1,631,338	20,592	1.26
うち商品有価証券	前連結会計年度	97	0	0.59
	当連結会計年度	79	0	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	294,305	2,876	0.97
	当連結会計年度	295,881	3,346	1.13
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	11,221	1	0.01
	当連結会計年度	6,221	0	0.01
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	184,720	271	0.14
	当連結会計年度	171,893	233	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,499,804	633	0.02
	当連結会計年度	2,541,463	640	0.02
うち預金	前連結会計年度	2,126,612	548	0.02
	当連結会計年度	2,166,928	527	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	243,825	25	0.01
	当連結会計年度	287,611	52	0.01
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	74,265	0	0.00
	当連結会計年度	70,195	1	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	0	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	54,688	17	0.03
	当連結会計年度	16,368	11	0.07

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出してはおりますが、子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してはおります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度158百万円、当連結会計年度567百万円)を、控除して表示してはおります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	607,301	16,954	2.79
	当連結会計年度	639,988	26,605	4.15
うち貸出金	前連結会計年度	267,625	6,646	2.48
	当連結会計年度	295,033	10,768	3.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	327,739	10,071	3.07
	当連結会計年度	332,811	15,557	4.67
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	5,476	175	3.20
	当連結会計年度	4,705	253	5.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	257	0	0.14
	当連結会計年度	287	0	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	619,741	8,180	1.32
	当連結会計年度	642,853	16,226	2.52
うち預金	前連結会計年度	140,115	1,486	1.06
	当連結会計年度	159,008	3,507	2.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	674	12	1.90
	当連結会計年度	11	0	5.67
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	823	16	2.04
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	27,587	743	2.69
	当連結会計年度	26,058	1,578	6.05

(注) 1 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度一百万円、当連結会計年度一百万円)を、控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,190,581	450,285	2,740,295	41,980	213	41,767	1.52
	当連結会計年度	3,250,548	457,535	2,793,013	52,094	215	51,878	1.85
うち貸出金	前連結会計年度	1,871,892	—	1,871,892	27,186	—	27,186	1.45
	当連結会計年度	1,926,371	—	1,926,371	31,361	—	31,361	1.62
うち商品有価証券	前連結会計年度	97	—	97	0	—	0	0.59
	当連結会計年度	79	—	79	0	—	0	0.55
うち有価証券	前連結会計年度	622,045	—	622,045	12,947	—	12,947	2.08
	当連結会計年度	628,692	—	628,692	18,903	—	18,903	3.00
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,698	—	16,698	176	—	176	1.05
	当連結会計年度	10,926	—	10,926	254	—	254	2.32
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	184,977	—	184,977	272	—	272	0.14
	当連結会計年度	172,180	—	172,180	234	—	234	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	3,119,545	450,285	2,669,259	8,813	213	8,600	0.32
	当連結会計年度	3,184,316	457,535	2,726,781	16,867	215	16,652	0.61
うち預金	前連結会計年度	2,266,727	—	2,266,727	2,035	—	2,035	0.08
	当連結会計年度	2,325,937	—	2,325,937	4,034	—	4,034	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度	243,825	—	243,825	25	—	25	0.01
	当連結会計年度	287,611	—	287,611	52	—	52	0.01
うちコールマネー及 び売渡手形	前連結会計年度	74,940	—	74,940	12	—	12	0.01
	当連結会計年度	70,206	—	70,206	2	—	2	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	823	—	823	16	—	16	2.04
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち コマースャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	82,275	—	82,275	761	—	761	0.92
	当連結会計年度	42,427	—	42,427	1,590	—	1,590	3.74

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度158百万円、当連結会計年度567百万円)を、控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役員取引の状況

(経営成績の説明)

役員取引等収益合計は預金・貸出業務等の減少を主因に前連結会計年度比25百万円減少の53億89百万円となりました。役員取引等費用合計は、支払手数料の増加等に伴い前連結会計年度比84百万円増加の54億23百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前連結会計年度	5,320	95	—	5,415
	当連結会計年度	5,295	94	—	5,389
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,547	—	—	2,547
	当連結会計年度	2,218	—	—	2,218
うち為替業務	前連結会計年度	825	95	—	920
	当連結会計年度	821	94	—	916
うち証券関連業務	前連結会計年度	471	—	—	471
	当連結会計年度	552	—	—	552
うち代理業務	前連結会計年度	943	—	—	943
	当連結会計年度	833	—	—	833
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	27	—	—	27
	当連結会計年度	27	—	—	27
うち保証業務	前連結会計年度	110	—	—	110
	当連結会計年度	90	—	—	90
役員取引等費用	前連結会計年度	5,112	227	—	5,339
	当連結会計年度	5,133	290	—	5,423
うち為替業務	前連結会計年度	91	227	—	318
	当連結会計年度	93	290	—	383

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引であります。

2 「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,152,768	151,509	—	2,304,277
	当連結会計年度	2,258,509	162,531	—	2,421,040
うち流動性預金	前連結会計年度	1,285,611	—	—	1,285,611
	当連結会計年度	1,423,873	—	—	1,423,873
うち定期性預金	前連結会計年度	855,907	—	—	855,907
	当連結会計年度	829,404	—	—	829,404
うちその他	前連結会計年度	11,248	151,509	—	162,758
	当連結会計年度	5,231	162,531	—	167,762
譲渡性預金	前連結会計年度	316,035	—	—	316,035
	当連結会計年度	224,497	—	—	224,497
総合計	前連結会計年度	2,468,803	151,509	—	2,620,313
	当連結会計年度	2,483,006	162,531	—	2,645,537

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,922,215	100.00	1,934,664	100.00
製造業	139,872	7.27	133,601	6.91
農業、林業	2,280	0.12	2,317	0.12
漁業	4,805	0.25	5,224	0.27
鉱業、採石業、砂利採取業	100	0.01	108	0.01
建設業	55,715	2.90	55,538	2.87
電気・ガス・熱供給・水道業	17,760	0.92	18,017	0.93
情報通信業	6,079	0.32	6,275	0.32
運輸業、郵便業	247,950	12.90	281,988	14.58
卸売業、小売業	101,706	5.29	100,367	5.19
金融業、保険業	94,904	4.94	90,116	4.66
不動産業、物品賃貸業	134,797	7.01	137,427	7.10
各種サービス業	204,895	10.66	198,198	10.24
地方公共団体	146,640	7.63	142,815	7.38
その他	764,704	39.78	762,666	39.42
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,922,215	—	1,934,664	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。

2 当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	56,154	—	56,154
	当連結会計年度	46,104	—	46,104
地方債	前連結会計年度	107,199	—	107,199
	当連結会計年度	106,006	—	106,006
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	40,361	—	40,361
	当連結会計年度	38,432	—	38,432
株式	前連結会計年度	49,467	—	49,467
	当連結会計年度	49,422	—	49,422
その他の証券	前連結会計年度	56,601	311,084	367,685
	当連結会計年度	65,317	309,616	374,933
合計	前連結会計年度	309,784	311,084	620,868
	当連結会計年度	305,283	309,616	614,899

(注) 1 「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は、当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建外国証券は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.15
2. 連結における自己資本の額	1,306
3. リスク・アセットの額	16,017
4. 連結総所要自己資本額	640

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2024年3月31日
1. 単体自己資本比率(2/3)	7.77
2. 単体における自己資本の額	1,233
3. リスク・アセットの額	15,872
4. 単体総所要自己資本額	634

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2023年3月31日	2024年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	22	54
危険債権	273	290
要管理債権	46	47
正常債権	19,235	19,300

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態の分析

(i) 預金等

預金・譲渡性預金は、積極的な営業活動を行った結果、前連結会計年度末比252億円増加の2兆6,455億円となりました。また、預り資産残高は前連結会計年度末比93億円増加し2,052億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
預金等残高	2,620,313	2,645,537	25,224
うち個人預金	1,470,722	1,475,982	5,260

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
国債	8,573	9,626	1,053
投資信託	57,348	60,050	2,702
保険	129,912	135,534	5,621
合計	195,834	205,211	9,376

(ii) 貸出金等

貸出金は、中小企業・個人向け貸出を中心に積極的な貸出に努めました結果、前連結会計年度末比124億円増加し、1兆9,346億円となりました。

<参考> 中小企業等貸出金(単体)

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
貸出金残高	1,927,517	1,942,443	14,925
うち中小企業等貸出残高	1,425,594	1,448,069	22,475
中小企業等貸出残高比率	73.96%	74.54%	0.58%

リスク管理債権は、前連結会計年度末比48億円増加の398億円となり、総与信残高に対するリスク管理債権の比率は前連結会計年度比0.24%上昇し、2.03%となりました。

<リスク管理債権残高>

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,673	5,851	3,178
危険債権	27,655	29,333	1,678
三月以上延滞債権	—	8	8
貸出条件緩和債権	4,639	4,654	15
リスク管理債権合計	34,967	39,847	4,879
総与信残高(末残)	1,952,406	1,961,370	8,963

<対総与信残高比率>

	前連結会計年度 (%)	当連結会計年度 (%)	増減 (%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0.13	0.29	0.16
危険債権	1.41	1.49	0.08
三月以上延滞債権	—	0.00	0.00
貸出条件緩和債権	0.23	0.23	△0.00
リスク管理債権合計	1.79	2.03	0.24

(iii) 有価証券

有価証券は、効率的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比59億円減少し、6,148億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
有価証券	620,868	614,899	△5,968
株式	49,467	49,422	△44
債券	203,715	190,543	△13,171
国債	56,154	46,104	△10,049
地方債	107,199	106,006	△1,193
社債	40,361	38,432	△1,928
その他	367,685	374,933	7,247

(iv) 資本金等

自己資本比率は、前連結会計年度比0.08%上昇し、8.15%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
自己資本比率	8.07%	8.15%	0.08%
自己資本の額	127,597	130,667	3,070
リスク・アセットの額	1,580,477	1,601,788	21,310
連結所要自己資本額	63,219	64,071	852

②経営成績に重要な影響を与える要因

当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2事業の状況 3事業等のリスク」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性

当行グループは、本店ほか支店が立地する地域のお客さまからお預けいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

今後も地域の成長につながる資金供給を一層強化してまいります。一方で、地方銀行として、良質な金融サービスを提供していくためには、一定の自己資本を確保しておく必要があり、効率的な資金運用等を行い、財務体質の一層の強化に努めてまいります。

なお、当面の設備等への投資は自己資金で対応しており、今後の固定資産の取得や株主還元も同様に自己資金で対応する予定であります。

④経営成績の分析

収益面では、欧米を中心とした海外市場金の上昇を受け、貸出金利息及び有価証券利息配当金が増加したことにより資金運用収益は、前連結会計年度比101億11百万円増加しました。一方で、役員取引等収益は、投資信託販売等、役員手数料の減少により同比25百万円減少しましたが、その他経常収益は株式売却益の増加等により同比30億4百万円増加し、経常収益は同比130億36百万円増加して651億63百万円となりました。

費用面においては市場金利の上昇を受け、資金調達費用が増加したこと等により経常費用は前連結会計年度比134億81百万円増加し572億54百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前連結会計年度比4億45百万円減少して79億9百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は50億55百万円となりました。

< 損益の概況 >

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減 (百万円)
連結粗利益	32,812	29,192	△3,620
資金利益	33,167	35,226	2,059
役員取引等利益	75	△34	△110
その他業務利益	△430	△5,999	△5,569
営業経費 (△)	24,456	24,571	115
貸倒償却引当費用 (△)	1,067	337	△729
貸出金償却 (△)	352	592	239
個別貸倒引当金 繰入額 (△)	698	—	△698
その他の債権 売却損等 (△)	—	1	1
一般貸倒引当金 繰入額 (△)	23	—	△23
貸倒引当金戻入益	—	255	255
償却債権取立益	8	0	△7
株式等関係損益	735	3,321	2,586
その他	329	304	△25
経常利益	8,354	7,909	△445
特別損益	△167	△822	△654
税金等調整前当期純利益	8,186	7,086	△1,099
法人税、住民税及び 事業税 (△)	2,752	2,087	△665
法人税等調整額 (△)	25	△72	△98
法人税等合計 (△)	2,778	2,014	△763
当期純利益	5,407	5,072	△335
非支配株主に帰属する 当期純利益	16	16	△0
親会社株主に帰属する 当期純利益	5,391	5,055	△335

⑤中期経営計画の進捗状況

当行は、2021年4月より3年間の第17次中期経営計画をスタートさせ、役職員一丸となって推進しました。第17次中期経営計画の最終年度（2023年度）の計数目標と実績は以下のとおりとなっております。

	項目	2023年度 計数目標 (単体)	2023年度 実績 (単体)
収益性	当期純利益	50億円以上	45億円
	コア業務粗利益	282億円以上	273億円
	OHR	73%未満	76.0%
成長性	総預金残高	25,000億円	26,507億円
	貸出金残高	18,500億円	19,424億円
健全性	自己資本比率	8%以上	7.77%
	開示債権比率	1%台	1.98%

第17次中期経営計画最終年度において、総預金残高、貸出金残高及び開示債権比率は、達成しました。当期純利益、コア業務粗利益、OHR及び自己資本比率は、未達となりました。

⑥次期の業績見通し

第18次中期経営計画の初年度として、2025年3月期は経常利益74億円、親会社株主に帰属する当期純利益50億円をそれぞれ見込んでおります。

⑦重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表の報告額に影響を及ぼす会計上の見積り及び仮定を用いております。当行グループでは、過去の実績等を分析し合理的であると考えられる見積り及び仮定を使用しておりますが、見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成において特に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、貸倒引当金に関するものであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

その他、以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が、連結財務諸表の作成において重要なものと考えております。

a. 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な見積り及び仮定に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

b. 有価証券の減損

当行グループが保有している有価証券には、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない有価証券が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度において損失処理を行っております。また、市場価格のない有価証券において、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度において損失処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

c. 退職給付に係る負債

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付に係る負債を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務費用として累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

d. 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行グループは、お客さまの満足度向上を図るため、主に銀行業において2,608百万円の設備投資を実施いたしました。事業に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去または滅失等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(2024年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	8,320.41	3,350	843	467	212	4,873	308
	—	末広町 支店 他31店	愛媛県 松山市	銀行業	店舗	(11,983.33) 32,758.40	4,826	1,288	104	-	6,219	270
	—	重信支店 他3店	愛媛県 東温市	銀行業	店舗	(1,021.98) 2,006.73	91	184	18	-	295	22
	—	松前支店 他1店	愛媛県 松前町	銀行業	店舗	927.39	45	37	3	-	86	11
	—	砥部支店	愛媛県 砥部町	銀行業	店舗	1,519.95	140	64	2	-	208	5
	—	郡中支店	愛媛県 伊予市	銀行業	店舗	645.91	81	30	3	-	116	11
	—	久万支店	愛媛県 久万高原 町	銀行業	店舗	2,103.20	115	20	4	-	140	8
	—	三島支店 他4店	愛媛県 四国中央 市	銀行業	店舗	(660.34) 6,954.62	505	535	20	-	1,061	41
	—	新居浜 支店 他6店	愛媛県 新居浜市	銀行業	店舗	(6,829.74) 8,264.85	95	353	23	-	472	61
	—	西条支店 他5店	愛媛県 西条市	銀行業	店舗	(1,658.74) 5,753.63	369	588	26	-	984	40
	—	今治支店 他9店	愛媛県 今治市	銀行業	店舗	(2,105.69) 10,173.15	864	635	30	-	1,530	93
	—	弓削支店	愛媛県 上島町	銀行業	店舗	712.88	26	31	3	-	61	8
	—	大洲支店 他1店	愛媛県 大洲市	銀行業	店舗	1,542.06	196	43	4	-	243	21
	—	内子支店	愛媛県 内子町	銀行業	店舗	735.40	41	37	1	-	81	8
	—	八幡浜 支店 他1店	愛媛県 八幡浜市	銀行業	店舗	(1,850.86) 2,407.86	29	269	8	-	307	16
	—	卯之町 支店 他3店	愛媛県 西予市	銀行業	店舗	3,369.73	189	93	12	-	295	24
	—	宇和島 支店 他5店	愛媛県 宇和島市	銀行業	店舗	(151.65) 3,609.57	488	438	18	-	944	39

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	近永支店	愛媛県 鬼北町	銀行業	店舗	854.51	26	17	2	—	46	8
	—	城辺支店	愛媛県 愛南町	銀行業	店舗	699.66	63	17	2	—	83	11
	—	高知支店 他1店	高知県 高知市	銀行業	店舗	713.80	939	51	2	—	993	19
	—	山田支店	高知県 香美市	銀行業	店舗	1,255.15	124	93	3	—	221	11
	—	高岡支店	高知県 土佐市	銀行業	店舗	467.91	69	10	2	—	82	9
	—	須崎支店 ATM	高知県 須崎市	銀行業	店舗	266.63	36	3	0	—	39	0
	—	中村支店	高知県 四万十市	銀行業	店舗	548.41	111	119	2	—	233	8
	—	宿毛支店	高知県 宿毛市	銀行業	店舗	963.32	78	5	1	—	86	7
	—	高松支店	香川県 高松市	銀行業	店舗	—	—	1	2	—	3	12
	—	坂出支店	香川県 坂出市	銀行業	店舗	707.42	31	19	2	—	53	9
	—	丸亀支店 他1店	香川県 丸亀市	銀行業	店舗	708.07	346	22	2	—	371	12
	—	徳島支店	徳島県 徳島市	銀行業	店舗	564.11	321	43	2	—	366	9
	—	大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	—	—	8	2	—	10	8
	—	福山支店	広島県 福山市	銀行業	店舗	1,490.90	135	17	1	—	154	9
	—	広島支店	広島県 広島市 中区	銀行業	店舗	—	—	0	3	—	4	14
	—	尾道支店	広島県 尾道市	銀行業	店舗	551.93	171	17	2	—	191	11
	—	岡山支店	岡山県 岡山市 北区	銀行業	店舗	703.39	172	8	3	—	184	10
	—	大阪支店 他1店	大阪府 大阪市 中央区他	銀行業	店舗	—	—	53	10	—	64	21
	—	東京支店	東京都 千代田区	銀行業	店舗	—	—	5	6	—	11	15
	—	社宅・寮	愛媛県 松山市 他13か所	銀行業	社宅・ 寮・ 厚生 施設	18,849.61	2,732	1,155	0	—	3,887	—
	—	電算セン ター・事 務センタ ー	愛媛県 松山市	銀行業	セン ター	7,704.96	759	1,165	302	—	2,227	59
	—	グラウンド	愛媛県 松山市	銀行業	—	30,554.00	1,001	16	0	—	1,017	—
	—	その他の 施設	愛媛県 松山市 他11か所	銀行業	—	8,894.94	433	0	—	—	433	—

	会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社	ひめぎんビジネスサービス	愛媛県松山市他3か所	銀行業	営業所	-	-	0	0	12	13	11
連結子会社	ひめぎんソフト	愛媛県松山市	その他	営業所	-	-	-	0	5	6	53
連結子会社	ひめぎんリース	愛媛県松山市他4か所	リース業	営業所	-	-	-	5	84	89	16
連結子会社	愛媛ジェーシービー	愛媛県松山市他1か所	その他	営業所	-	-	0	2	0	3	13
連結子会社	西瀬戸マリンパートナーズ	愛媛県今治市	その他	営業所	-	-	1	0	2	4	1

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め370百万円であります。
- 2 当行動産は、事務機械492百万円、その他622百万円であります。
- 3 当行の店舗外現金自動設備156か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	—	本店営業部他	愛媛県松山市	銀行業	事務機械	—	36

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	電算センター	愛媛県松山市	事務所	銀行業	非常用発電機増設	242	—	自己資金	2025年1月	2025年3月

(2) 売却

重要な設備の売却の計画はございません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	39,426,777	39,426,777	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式。 単元株式数は、100株。
計	39,426,777	39,426,777	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	4	39,423	2	21,365	2	15,500
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	3	39,426	2	21,367	2	15,502

(注) 1 新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	28	26	859	91	3	5,412	6,419	—
所有株式数 (単元)	—	110,181	5,495	145,285	34,895	20	97,261	393,137	113,077
所有株式数 の割合(%)	—	28.02	1.39	36.95	8.87	0.00	24.73	100.00	—

(注) 1 自己株式146,545株は「個人その他」に1,465単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。
なお、自己株式146,545株は、2024年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

2 「その他の法人」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	3,129	7.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,960	4.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,812	4.61
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町2丁目1	1,425	3.62
美須賀海運株式会社	東京都千代田区富士見2丁目2-5	1,000	2.54
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	750	1.91
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー	599	1.52
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋3丁目14-6	500	1.27
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	458	1.16
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町1丁目4-52	430	1.09
計	—	12,066	30.71

- 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託口4) 3,772千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,129千株
- 三井住友信託銀行株式会社他2社から2023年6月6日付で大量保有報告書(報告義務発生2023年5月31日)により以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行としては2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、その大量保有報告書の主な内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	338	0.86
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1-1	2,600	6.60
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	369	0.94

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 146,500	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,167,200	391,672	同上
単元未満株式	普通株式 113,077	—	同上
発行済株式総数	39,426,777	—	—
総株主の議決権	—	391,672	—

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数(個)」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 単元未満株式には当行所有の自己株式45株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目 1	146,500	—	146,500	0.37
計	—	146,500	—	146,500	0.37

(注) 「株式給付信託(BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式307,500株は上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当行は、当行の取締役（社外取締役を除きます。以下同じとします。）に対して「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当行が定める役員株式給付規程に従って、当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当行株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

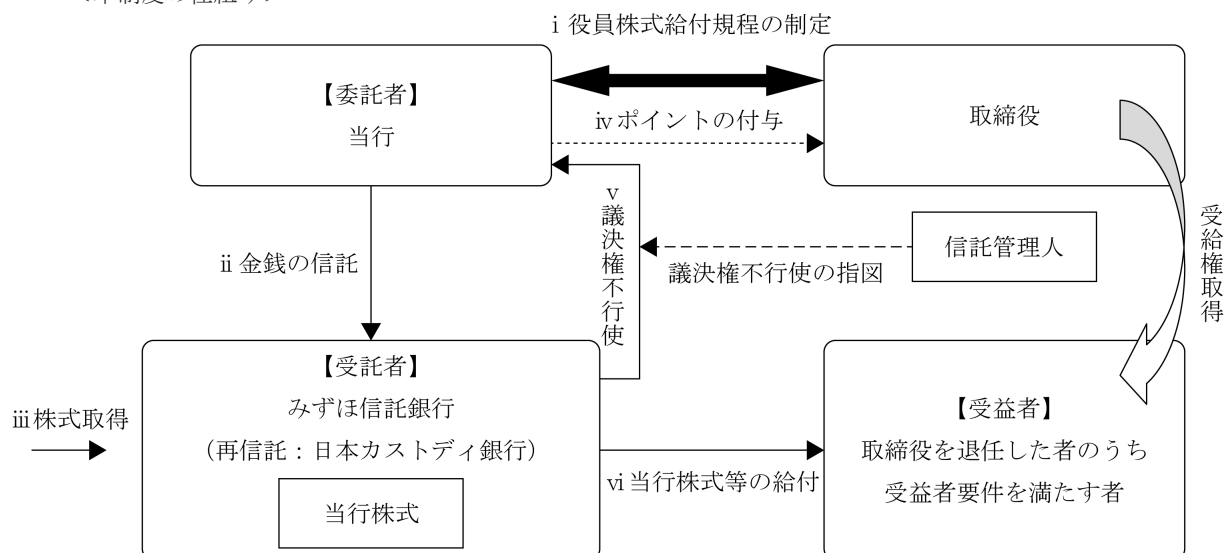
本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託 (BBT)
- (2) 委託者 : 当行
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当行と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2017年8月31日
- (8) 金銭を信託する日 : 2017年8月31日
- (9) 信託の期間 : 2017年8月31日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当行株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当行普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 470,000,000円
- (3) 株式の取得方法 : 取引市場より取得

<本制度の仕組み>



- i 当行は、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ii 当行は、株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- iii 本信託は、信託された金銭を原資として当行株式を、取引市場を通じて又は当行の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- iv 当行は、「役員株式給付規程」に基づき取締役のポイントを付与します。
- v 本信託は、当行から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当行株式に係る議決権を行使しないこととします。
- vi 本信託は、取締役を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当行株式を給付します。ただし、取締役が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当行株式の時価相当の金銭を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,822	1,742,009
当期間における取得自己株式	60	66,600

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	2	3,449	—	—
保有自己株式数	146,545	—	146,605	—

(注) 1. 当期間における処分自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の処分による株式数は含めておりません。

2. 「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT)が所有する株式数を含めておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行としての公共性と健全性に鑑み、経営体質の強化や営業基盤の拡充を図り、内部留保の充実に努めることで安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としつつ、配当性向30%以上（単体）を目指すこととしております。当期の配当につきましては、株主の皆さまの日頃からのご支援にお応えするため、1株当たり17円00銭とさせていただきます。なお、2006年5月1日施行の会社法において配当に関する回数制限の撤廃が行われることとなりましたが、現在のところ、当行におきましては中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

第120期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月24日取締役会決議	589,219,080	15.00
2024年6月27日株主総会決議	667,763,944	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- (i) 当行は、お客さま、株主・投資家の皆様などステークホルダーの方々との双方向の建設的な対話を促進し、これにより持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた実効的なコーポレート・ガバナンスの実現を図ることを最重要課題の1つとして、以下のような基本的な指針に沿って取り組んでまいります。
- ・IRの担当部署を企画広報部とし、担当役員を定めるとともに、ステークホルダーとの対話については窓口を執行役員とすることで充実を図ってまいります。
 - ・上記対話の内容については、広く全行的に共有するとともに、業務担当部署を中心として、横断的に対応いたします。
 - ・株主総会は、株主との重要な対話の場であると位置付け、株主の利便性等を考慮した運営を行うとともに、IRを含め十分な情報開示に努めてまいります。
 - ・当行グループは、ステークホルダーとの対話において把握した意見について、重要性に応じ、経営陣幹部や取締役会に報告いたします。
 - ・重要情報については、適時かつ公平に広く開示することとし、一部の株主やステークホルダーに対してのみ提供することがないよう情報開示に関する法令等を遵守し、適切な開示に努めております。
- (ii) 当行は、コンプライアンスを基本に、内部統制によるコーポレート・ガバナンスの強化を図り、業務の有効性と効率性を確保してまいります。
- (iii) 当行は、各種リスク管理手法の高度化に加え、リスクに見合う適正な自己資本を確保し、健全性の向上に努めております。
- (iv) 当行は、社外役員と他の取締役との連携を高め、監査機能の実効性を確保しております。

②企業統治の体制

<概要及び当該体制を採用する理由>

当行は監査役会設置会社の形態を採用しております。当行の取締役会は、原則月1回開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の決定した基本方針に基づき、意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るために、役付取締役を中心とした常務会を原則週1回開催し、重要な業務執行への対応を行っております。取締役会では活発な議論が行われるとともに取締役の相互監視機能が発揮されるほか、監査役が取締役会や重要な会議等に出席し職務の執行状況を検証することで、監査機能が確保できると判断し、現在の体制を選択しています。監査役会は、社外監査役2名を含めた4名の監査役で構成されており、監査役は、取締役会に参加するほか常勤監査役は常務会にも出席しその職務の執行状況を検証しております。業務運営上では、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を設置し、内部監査部門も出席して、それらの運営状況の監視を行っております。

また、取締役の指名、報酬を決定する際に取り締役に答申する機関としてガバナンス委員会を設置しております。なお、委員会は社外の委員の割合が過半数を超える体制を構築しております。

機関ごとの構成員は以下のとおりであります。（◎は議長、委員長を表します。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	ガバナンス委員会	常務会
頭取 代表取締役	西川 義教	◎		◎	◎
専務取締役 代表取締役	豊田 将光	○		○	○
専務取締役	松木 久和	○			○
常務取締役	矢野 紀行	○			○
常務取締役	秋山 剛克	○			○
常務取締役	仲本 範之	○			○
常務取締役	秋廣 伸二	○			○
取締役（社外）	真鍋 正臣	○		○	
取締役（社外）	近藤 千登世	○		○	
取締役（社外）	稲葉 隆一	○		○	

取締役（社外）	田所 知佳	○		○	
常勤監査役（社外）	小網 強史	○	◎		○
常勤監査役	安部 和彦	○	○		○
常勤監査役	酒井 良平	○	○		○
監査役（社外）	片山 雅央	○	○		

<取締役及び監査役のスキルマトリックス>

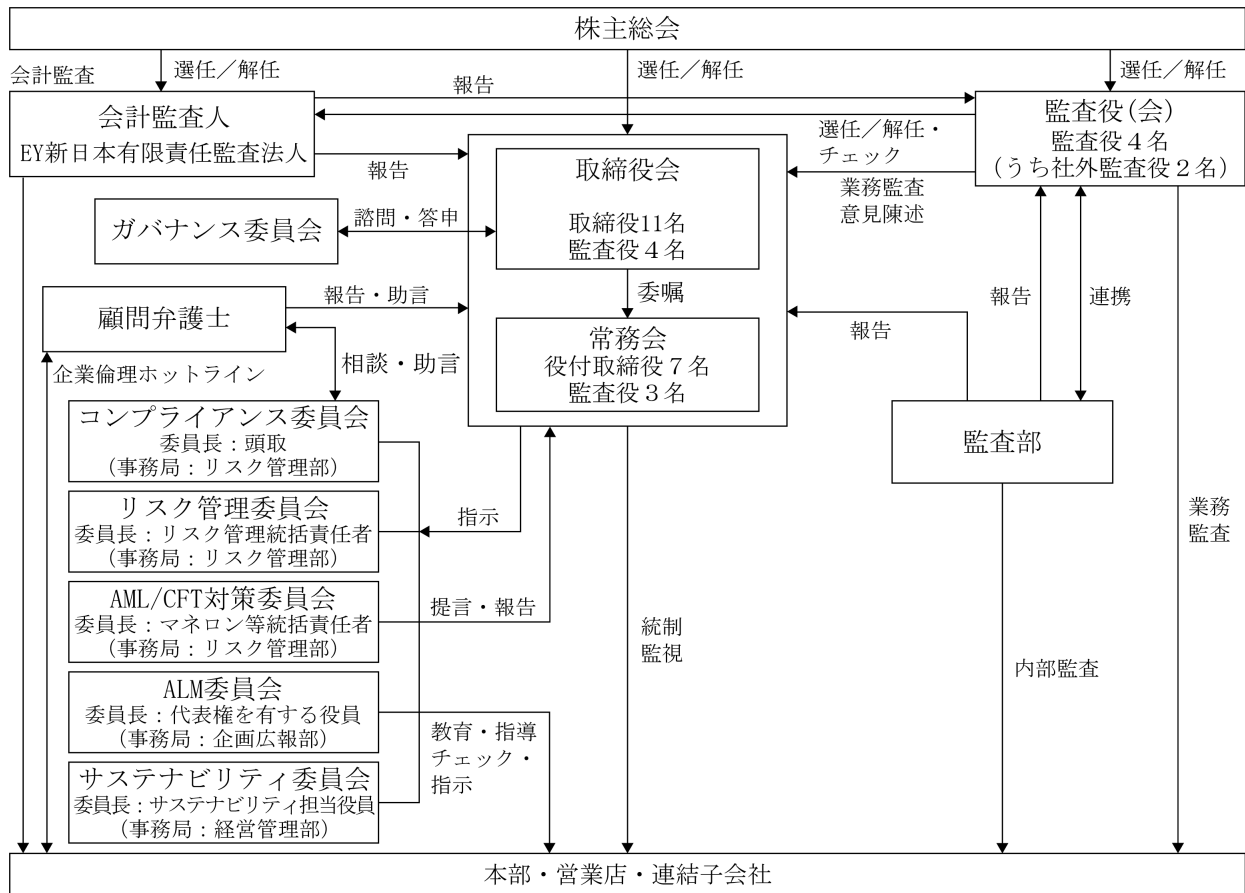
			専門性・経験								
			企業経営	営業戦略	融資審査	財務会計	法務・コンプライアンス	地域金融創生	ITデジタル	市場運用	船舶・海運
氏名	役職										
取締役	西川 義教	代表取締役頭取	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	豊田 将光	代表取締役 専務取締役	○	○	○		○	○	○		
	松木 久和	専務取締役	○	○			○	○	○		○
	矢野 紀行	常務取締役	○	○		○	○	○		○	
	秋山 剛克	常務取締役	○	○	○		○	○			○
	仲本 範之	常務取締役	○	○			○	○			
	秋廣 伸二	常務取締役					○	○	○		
	真鍋 正臣	社外取締役		○			○	○	○	○	
	近藤 千登世	社外取締役	○	○		○	○				
	稲葉 隆一	社外取締役	○	○		○	○				
田所 知佳	社外取締役	○				○					
監査役	小網 強史	常勤監査役 （社外）		○		○	○	○		○	
	安部 和彦	常勤監査役		○	○	○	○	○		○	
	酒井 良平	常勤監査役		○			○	○	○		
	片山 雅央	非常勤監査役 （社外）				○	○	○			

<スキルの選定理由>

スキル項目	選定理由
企業経営	急速に変化する金融業界の中で、当行が持続的に成長していく上で企業経営に関する知識・経験が必要であるため
営業戦略	中期経営計画の達成に向けて、本部・営業店それぞれの特性を生かした戦略を実践していくための知識・経験が必要であるため
融資審査	銀行は高い公共性を有しており、広く経済・社会に貢献していくという重要な使命を担っていることから、与信判断にあたっては、金融仲介機能の発揮と貸出資産の健全性を追求するための知識・経験が必要であるため
財務会計	正確な財務報告と持続的な企業価値向上を実践していくための知識・経験が必要であるため
法務・コンプライアンス・リスク管理	経営基盤の根幹であるコーポレート・ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス分野には確かな知識・経験を持つ取締役・監査役が必要であるため
地方創生・地域金融	当行の経営理念にある「ふるさとの発展に役立つ銀行」を永続的に実践していく上で、各地域の特性を生かした金融仲介業を展開する知識・経験が必要であるため
ITシステム・デジタル	日進月歩で進化するデジタル技術を銀行内外に効果的に導入し、時代に見合ったサービスを展開することと、それらのシステムの維持・管理を統括できる知識・経験が必要であるため
市場運用	多様化・高度化する有価証券運用分野において、健全性と収益性を実践していく上で専門的な知識・経験が必要であるため
船舶・海運	世界に誇る愛媛の海運・造船産業を永続的な発展に貢献していくために専門的な知識・経験が必要であるため

なお、当行の企業統治の体制の模式図は以下の通りです。

〔コーポレート・ガバナンス体制の概要〕（提出日現在）



(参考)

・コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、頭取を委員長とし、コンプライアンス体制の確立を図るため、コンプライアンスに係る問題点等について検討、協議を行うほか、不祥事故の可能性のある事案に対し、各部署の検証内容を確認すること等で、牽制を図ることを目的としております。

・リスク管理委員会

リスク管理委員会は、代表取締役から頭取が指名するリスク管理統括責任者を委員長とし、経営リスク、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、システムリスク、気候変動リスク等に関する対応方針、対応策の検討、協議を行うことを目的としております。

・AML/CFT対策委員会

AML/CFT対策委員会は、代表取締役から頭取が指名するマネロン等統括責任者を委員長とし、マネロン等対策の重要性を認識し、経営上の最重要課題と捉え、全行的に、リスクの特定、評価、低減措置が実効性のあるものとなっているか、その対応状況を一元的に把握、分析、評価し、マネロン等対策に係る問題点について検討、協議を行うことを目的としております。

・ALM委員会

ALM委員会は、代表権を有する役員を委員長とし、金利変動リスク、価格変動リスク、流動性リスク等の市場関連リスクおよび収益について、分析、検討を行うことを目的としております。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、頭取が指名するサステナビリティ担当役員を委員長とし、サステナビリティの実現を経営の最重要課題と位置付け、地域社会とすべてのステークホルダーにとって将来にわたって経済的、環境的な豊かさを享受できる社会の実現を目指し、次の世代に引き継いでいく取り組みを行っていくことにより、地域金融機関としての公共的な使命と社会的責任を果たすことを目的としております。

<企業統治に関するその他の事項>

・内部統制システムの整備状況

当行は、地域金融機関として高い公共性を有していることから、その社会的責任や使命を適切に果たしていくため、取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を定め内部統制システムの整備に努めております。取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、法令等遵守を経営の最重要事項の一つとして位置づけ、リスク管理部担当取締役をコンプライアンス統括責任者とするとともに、子会社を含むグループ全体を対象として、コンプライアンスに関する教育・指導・チェックを実施しております。

また、コンプライアンス体制の充実・強化を図るため、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会は法令等遵守に関する事項について協議のうえ、取締役会に報告・付議しております。

役職員による違法行為の未然防止と早期発見を図るため、行内のリスク管理部、行外の弁護士事務所及び経営から独立した通報窓口として監査役を「企業倫理ホットライン」の受付窓口として設置しております。

・リスク管理体制の整備状況

頭取は、リスクの全行的把握とリスク管理態勢の適正な運営を統括・検証する部署としてリスク管理部を配置し、代表取締役の中からリスク管理統括責任者を指名するとともに、リスク管理統括責任者を補佐するためリスク管理部担当取締役又はALM委員会の委員長をリスク管理統括副責任者としております。

当行は、業務執行に係る各種リスクをできる限り定量的に把握するとともに、適正な限度枠の範囲内で業務運営を行うため「リスク管理基本規程」及びリスクカテゴリーに応じた管理方針、管理規程を定めております。さらに、リスクの全行的把握と統括・検証を行うため、リスク管理統括責任者を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各リスクの主管部よりリスクの状況について定期的に報告を受ける体制としております。また、市場リスクについては別途、代表権を有する役員を委員長とする「ALM委員会」を設置して、リスクの分析・検討を実施し常務会へ報告を行っております。なお、リスク管理の実効性を確保するためリスク管理態勢の管理状況等を半期毎および必要に応じて取りまとめ取締役会へ報告を行うとともに、監査部がリスク管理態勢の監査を実施しております。

・当行の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結子会社の業務の適正性を確保するため、当行から役員を派遣して業務の執行状況を監督するとともに、当行の業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、その結果は取締役会及び監査役会まで報告される体制としております。

③取締役に関する事項

定款にて取締役数は10名以上としており、当行の事業に関する知識や専門性を有し、高い道徳性と倫理観を持つ者を取締役候補としております。また、取締役会の独立性・客観性を担保するため、知識、経験、能力など多様な知見や経歴を持つ者を社外取締役候補として選任しております。

④取締役の選任に関する決議

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

⑤株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑥取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

また、当行は株主への機動的な利益還元を行うことを目的に、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

⑦社外取締役・社外監査役との責任限定契約

当行は、社外取締役4名及び社外監査役1名と、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑧役員等賠償責任保険契約

当行は、取締役および監査役、執行役員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、役員等としての業務につき行った行為に起因して負担することとなる損害賠償金・争訟費用を補填の対象としております。当該契約の保険料は全額当行が負担しております。

⑨取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
会長 取締役	本田 元広	12	12
頭取 代表取締役	西川 義教	12	12
専務取締役 代表取締役	坪内 宗士	2	2
専務取締役 代表取締役	豊田 将光	12	12
常務取締役	矢野 紀行	12	12
常務取締役	篠永 尚史	12	12
常務取締役	松木 久和	12	11
常務取締役	秋山 剛克	12	12
常務取締役	仲本 範之	10	10
取締役（社外）	一色 昭造	2	2
取締役（社外）	真鍋 正臣	12	12
取締役（社外）	渡部 卓記	12	10
取締役（社外）	近藤 千登世	12	12
取締役（社外）	神野 一仁	12	12
取締役（社外）	稲葉 隆一	10	9
常勤監査役 （社外）	小網 強史	12	12
常勤監査役	安部 和彦	12	11
常勤監査役	酒井 良平	12	12
監査役（社外）	平岡 公明	12	12

（注）専務取締役坪内宗士、取締役（社外）一色昭造は、2023年6月29日付で取締役を退任しました。取締役（社外）神野一仁は、2024年3月31日付で取締役を辞任しました。

取締役会における具体的な検討内容は、決算等に関する事項、重要な人事に関する事項、従業員の賃金・賞与に関する事項、配当金に関する事項、第17次中期経営計画の進捗と主要施策及び第18次中期経営計画の策定等についてであります。

また、取締役の指名、報酬を決定する際に取締役会に答申する機関として設置しているガバナンス委員会の出席状況

は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
会長 取締役	本田 元広	7	7
頭取 代表取締役	西川 義教	7	7
専務取締役 代表取締役	豊田 将光	5	5
取締役（社外）	一色 昭造	2	2
取締役（社外）	真鍋 正臣	7	7
取締役（社外）	渡部 卓記	7	6
取締役（社外）	近藤 千登世	7	7
取締役（社外）	神野 一仁	7	7
取締役（社外）	稲葉 隆一	5	4

（注）取締役（社外）一色昭造は、2023年6月29日付で取締役を退任しました。取締役（社外）神野一仁は、2024年3月31日付で取締役を辞任しました。

ガバナンス委員会における具体的な検討内容は、役員体制において取締役及び役付取締役、代表取締役候補者に関する事項、役員報酬において月額報酬及び賞与額に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
頭取 代表取締役	西川 義教	1962年8月4日生	1985年4月 2002年2月 2004年8月 2006年3月 2008年8月 2012年2月 2012年6月 2015年7月 2017年2月 2017年6月 2018年6月	当行入行 森松支店長 大洲支店長 三島支店長 本店営業部副部長 本店営業部副部長兼法人推進部長 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 取締役東京支店長 常務取締役 専務取締役(代表取締役) 頭取(代表取締役)(現職)	2024年 6月 から 1年	10
専務取締役 代表取締役	豊田 将光	1962年1月26日生	1985年4月 2003年8月 2006年3月 2011年2月 2012年6月 2016年6月 2018年8月 2019年6月 2023年6月	当行入行 古川支店長 道後支店長 営業統括部副部長 人事教育部長 取締役宇和島支店長兼宇和島新町出張所長 取締役事務システム部長 常務取締役 専務取締役(代表取締役)(現職)	2024年 6月 から 1年	8
専務取締役	松木 久和	1962年2月9日生	1984年4月 2004年8月 2007年8月 2010年8月 2011年10月 2015年2月 2016年6月 2017年6月 2019年2月 2019年6月 2021年6月 2024年6月	当行入行 森松支店長 本店営業部次長 人事教育部副部長 八幡浜支店長 末広町支店長 今治支店長兼ローンセンター長(今治) 取締役今治支店長兼ローンセンター長(今治) 取締役本店営業部長兼県立中央病院出張所長 常務執行役員本店営業部長兼県立中央病院出張所長 常務取締役 専務取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	4
常務取締役	矢野 紀行	1963年2月13日生	1986年4月 2006年3月 2011年2月 2013年2月 2015年2月 2018年6月 2019年6月 2020年2月 2020年6月	当行入行 古川支店長 企画広報部副部長 企画広報部長 総務部長 取締役総務部長 常務執行役員総務部長 常務執行役員経営管理部長兼総務部長 常務取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	16
常務取締役	秋山 剛克	1968年12月1日生	1991年4月 2009年2月 2011年2月 2014年2月 2017年8月 2018年8月 2019年6月 2020年8月 2021年6月 2022年6月	当行入行 久米支店長 本店営業部次長 東京支店副支店長兼東京事務所副所長 本店営業部副部長 宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長 執行役員宇和島支店長兼宇和島新町出張所長兼宇和島地区センター長 執行役員人事教育部長 常務執行役員人事教育部長 常務取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	仲本 範之	1965年1月12日生	1987年4月 当行入行 2007年8月 新居浜東支店長 2008年7月 監査部検査役 2011年6月 監査部グループ長 2013年2月 森松支店長 2015年2月 新大阪支店長 2017年2月 営業統括部推進役兼グループ長 2019年6月 ソリューション営業部副部長 2020年2月 八幡浜支店長兼川之石支店長兼ポーチェ川之石出張所長 2020年6月 執行役員八幡浜支店長兼川之石支店長兼ポーチェ川之石出張所長 2021年6月 執行役員ソリューション営業部長兼金融コンサルティング室長 2023年6月 常務取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	5
常務取締役	秋廣 伸二	1965年6月28日生	1988年4月 当行入行 2009年2月 個人ローン部調査役 2010年2月 個人ローン部次長 2010年8月 個人ローン部長 2018年2月 お客様サービス部長 2020年6月 執行役員お客様サービス部長兼ひめぎんダイレクトセンター長 2021年6月 常務執行役員お客様サービス部長兼ひめぎんダイレクトセンター長 2021年8月 常務執行役員お客様サービス部長兼デジタル戦略室長 2023年8月 常務執行役員お客様サービス部長 2024年6月 常務取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	0
取締役	真鍋 正臣	1961年11月25日生	1984年4月 日本銀行入行 2013年4月 日本銀行業務局営業業務課長 2014年5月 日本銀行名古屋支店次長 2015年6月 日本銀行松山支店長 2017年5月 日本銀行退職 2017年6月 日本リーテック(株)執行役員 社会インフラ本部副本部長 2019年6月 取締役(現職) 2021年6月 日本リーテック(株)常務執行役員 社会インフラ本部長 2022年9月 日本リーテック(株) 退社	2024年 6月 から 1年	-
取締役	近藤 千登世	1956年6月5日生	1979年4月 憐愛媛東部ヤクルト入社 1982年3月 同社退社 1982年4月 近藤物産㈱入社 1998年9月 同社 取締役副社長 2009年8月 同社 代表取締役社長(現職) 2021年6月 取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	-
取締役	稲葉 隆一	1949年11月22日生	1974年4月 日興証券㈱入社 1975年8月 同社退社 1975年10月 大一ガス㈱入社 1985年10月 同社 常務取締役 1989年8月 同社 代表取締役社長 2021年8月 同社 代表取締役会長(現職) 2023年6月 取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	0
取締役	田所 知佳	1989年8月19日生	2017年12月 愛媛弁護士会登録 2017年12月 田所法律事務所入所 2018年1月 田所法律事務所所長(現職) 2024年6月 取締役(現職)	2024年 6月 から 1年	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小 網 強 史	1959年7月19日生	1982年4月 四国財務局入局 2016年7月 東海財務局管財部次長 2017年7月 四国財務局理財部次長 2018年7月 東北財務局管財部次長 2019年4月 四国財務局総務部付辞職 2019年6月 常勤監査役(現職)	2023年 6月 から 4年	0
常勤監査役	安 部 和 彦	1961年10月28日生	1984年4月 当行入行 2005年8月 鴨川支店長 2007年2月 西条支店長 2010年8月 審査第一部次長兼金融円滑化推進 室長 2015年2月 お客様サービス部次長 2016年2月 営業統括部次長 2017年2月 営業統括部長 2018年2月 ソリューション営業部長 2019年6月 常務執行役員ソリューション営業 部長 2020年8月 常務執行役員リスク管理部長 2021年6月 常勤監査役(現職)	2021年 6月 から 4年	5
常勤監査役	酒 井 良 平	1962年2月17日生	1985年4月 当行入行 2011年8月 事務部次長 2017年2月 企画広報部担当部長 2019年8月 事務システム部長 2021年6月 執行役員事務システム部長 2022年3月 事務システム部長 2022年6月 常勤監査役(現職)	2022年 6月 から 4年	3
監査役	片 山 雅 央	1957年10月14日生	1981年4月 松山市役所入庁 2012年10月 松山市総合政策部坂の上の雲まち づくり担当部長 2014年4月 松山市市民部長 2015年4月 松山市理財部長 2017年4月 松山市総務部長 2018年3月 松山市退職 2018年4月 (公財)松山市文化・スポーツ振興 財団常務理事兼事務局長 2024年3月 (公財)松山市文化・スポーツ振興 財団退職 2024年6月 監査役(現職)	2024年 6月 から 4年	-
計					62

(注) 1 取締役真鍋正臣、近藤千登世、稲葉隆一、田所知佳は、会社法第2条第15号に定める社外取締役
であります。

2 監査役小網強史、片山雅央は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

②社外役員の状況

社外取締役・社外監査役の機能・役割、選任状況に関する考え方

当行の役員は提出日現在、取締役11名、監査役4名で構成しております。うち社外取締役4名、社外監査役2名を選任し、取締役の業務執行等に対する監視機能を確保しております。

社外取締役は、当行及びグループ会社との間に特別な利害関係がなく、一般株主と利益相反の恐れがない独立性の高い役員として、外部の視点から経営の透明性を高めることができると考えております。

社外監査役は、財務・会計に関する相当の知見を有しており、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を行うことができると考えております。

社外取締役・社外監査役は、当行が定める「当行の社外役員の独立性判断基準」を満たしており、その他、一般株主との間で利益相反を生じるおそれのある特別な関係もないと判断し、独立役員に指定しております。

なお、「当行の社外役員の独立性判断基準」は、以下のとおりであります。

<当行の社外役員の独立性判断基準>

取締役会は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。なお、形式的に以下の事項に該当する場合でも、独立役員に適すると考える理由を対外的に説明することを条件に、当該社外役員に独立性が保たれていると判断する。

1. 当行または当行グループ会社（親会社、子会社および関連会社、以下同じ。）の業務執行者（会社の業務執行取締役、執行役、支配人その他の使用人、その他法人並びに団体の業務を執行する役員、理事、使用人およびこれらに類する者として業務を執行する者、以下同じ。）である者およびその就任の前10年以内において業務執行者であった者
2. 当行または当行グループ会社を主要な取引先（主要とは、当行からの借入が最も多く、かつ、債務者区分が要管理先以下であるなど資金調達に関して当行に代替性がない程度に依存していること）とする者またはその業務執行者
3. 当行グループの主要な取引先（当行グループの経常収益の2%超の取引）またはその業務執行者
4. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える報酬を得ている者（弁護士、公認会計士もしくは税理士その他のコンサルタント）または当該団体に所属する者
5. 当行グループから一定額（過去3事業年度の平均で年商1,000万円または当該団体の総収入の2%のいずれか大きい方の金額）を超える寄付金を得ている団体の業務執行者
6. その就任前の前5年以内において上記2. から5. に掲げる者に該当していた者
7. 下記に掲げる者の配偶者または2親等以内の親族および生計を一にする者
 - (1) 当行または当行グループ会社の重要な業務執行者（業務執行取締役、執行役員、部長およびこれらに類する重要な業務を執行する者、以下同じ。）
 - (2) 上記2. から5. に掲げる者のうち重要な業務執行にあたる者

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

(i)社外監査役による監査と内部監査、監査役監査、会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、原則月1回開催される取締役会及び監査役会に出席しております。また、常勤監査役は原則週1回開催される常務会にも出席しており、社外監査役は、常勤監査役を通じて内部監査部門や内部統制部門からの報告を受けております。会計監査人とは定期的な会議による意見交換や情報交換を行い、緊密な連携を確保しております。

これらを踏まえて、取締役の業務執行等について、客観的・中立的な監査を実施しております。

なお、社外監査役と当行との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の専従スタッフは配置しておりませんが、社外監査役から要請された場合には、対応する体制を整備しております。

(ii) 当行と当行の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役近藤千登世が代表を務める近藤物産（株）と当行の間で経常的な金融取引を行っております。

社外取締役稲葉隆一が代表を務める大ーガス（株）、タイヨー商事（株）、（株）グリーンエネルギー九州、日本エネルギーファーム（株）と当行の間で経常的な金融取引を行っております。

社外取締役田所知佳が代表を務める田所法律事務所と当行の間で経常的な金融取引ならびに法的事項の相談等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、監査役会を原則毎月1回開催し、監査方針、監査計画、監査方法、監査業務の分担等の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の実施基準に準拠した監査計画に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務執行に関する重要書類の閲覧、営業店への往査等により客観的・合理的な監査を実施しております。また、取締役、内部監査部門、その他重要部署等から職務の状況を聴取し、その結果について監査役会に報告をしております。

非常勤監査役は、常勤監査役と連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での議論を踏まえて監査を行っております。

なお、常勤監査役は、永年、銀行業務や金融行政に従事した経験を持ち、財務・会計に関する相当の知見を有しており、これら知見を活かして適切な監査を実施しております。

<監査役会における主な検討事項>

監査役会では、取締役が健全、公正妥当かつ効率的に業務の執行を決定し、かつ業務を執行しているかどうかや、当行の内部統制システムが適切に整備され、効率的に運用されているかどうか、会計監査人が公正不偏の態度かつ独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかどうかについて検討しています。

また、監査役会は、代表取締役との意見交換会を定期的に開催し、経営に関する重要事項について協議を通じて、監査の実効性を高めております。

当事業年度において、当行は監査役会を12回開催し、各々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職名	任期	出席回数/開催回数
小網 強史	常勤監査役（社外）	2023年6月から4年	12回/12回
安部 和彦	常勤監査役	2021年6月から4年	11回/12回
酒井 良平	常勤監査役	2022年6月から4年	12回/12回
平岡 公明	監査役（社外）	2020年6月から4年	12回/12回

② 内部監査の状況

内部監査を実施する監査部は14名（2024年3月31日現在）で構成され、当行の健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、本部、営業店並びに関連会社に対して内部監査を実施しております。監査結果については、原則月1回開催し、頭取を含めた経営陣が出席する内部監査報告会において、監査結果の報告及び被監査部店の実態や問題点、課題等についての検討を行い、当行のリスクの軽減化や事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

また、三様監査（監査役、会計監査人、監査部）の間での情報交換、連携を行い、リスク認識の共有化を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、取締役・監査役への直接のレポートライン確保を目的に、内部監査結果等の取締役会・監査役会への報告を規程化しております。

内部監査の品質保持・高度化につきましては、監査部員のスキルマップを作成し、計画的に人員確保や育成を実施しております。また、継続的な内部品質評価実施に加えて、5年毎の外部品質評価を規程化しており、自らの品質改善に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 山田 修

指定有限責任社員 永里 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成等

補助者の構成は、公認会計士9名、その他（他の専門家）23名となっております。

e. 監査公認会計士等を選定した理由

会計監査人の選任に際しては、監査役会が定めたチェック項目により評価基準を明確にしたうえで、監査体制や監査品質等を総合的に判断しEY新日本有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査公認会計士等又は会計監査人の評価

当行監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じ、監査法人の品質管理体制、監査の有効性と効率性を確認するなど評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、評価結果、問題はないものと認識しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	58	3	58	2
連結子会社	—	—	—	—
計	58	3	58	2

※当行が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、債権購入に係る合意された手続による調査業務であります。

上記の他に、当行の非連結子会社の監査証明業務に基づく報酬は、当連結会計年度において1百万円であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	2	—	4
連結子会社	—	—	—	—
計	—	2	—	4

※当行が監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に対して支払っている非監査業務の内容は、米国の外国口座税務コンプライアンス法であるFATCA（Foreign Account Tax Compliance Act）に関する業務及びSWIFT環境のセキュリティに係る業務であります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当行の会計監査人に対する監査報酬については、監査公認会計士等の独立性および効率性に留意し、監査日数および監査内容等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度監査計画およびその執行状況を勘案し、報酬の見積りとなる算定根拠を検討したうえで、監査報酬等は妥当であると判断したことから会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の役員報酬は、以下の考え方に基づき、ガバナンス委員会（報酬委員会）において報酬水準等を確認し、その意見を踏まえ、株主総会で決議された範囲内で取締役会にて決議されております。

なお、当事業年度における当行の役員の報酬等の額の決定過程におけるガバナンス委員会は7回開催され、取締役会に報告されております。

- ・当行の役員報酬（社外取締役を除く）は、固定月額報酬と業績に応じて年1回6月に支給する役員賞与、および、株式給付信託（BBT）にて構成される
- ・社外取締役の報酬は、固定月額報酬とし、従来の実績を勘案して算出される
- ・利益の状況を示す指標、株式の市場価格の状況を示す指標、その他の関連会社等の業績を示す指標等を基礎として算定される業績連動報酬は導入していない
- ・固定報酬（固定月額報酬+役員賞与）と非金銭報酬等（BBT）の割合については、7：3を目安に運用する
- ・当行取締役（社外取締役を除く）の固定月額報酬は、経験や各取締役が担う役割、責任、成果などに応じて、算定の基礎となる基準報酬月額（大卒初任給×12倍）に役職ごとの掛け目を乗じた範囲で算定される

役名	役員報酬率（%）
会長	85～100
頭取	85～100
副頭取および専務取締役	65～75
常務取締役	55～65

- ・役員賞与は、対象期間を前期株主総会の日から当期株主総会の前日までとし、業績に応じた支給率で、役割、責任、成果などを勘案して、役員賞与引当金の範囲内で支給される
- ・当行の業績及び利益の連動性を高めるために導入している株式給付信託（BBT）は、役職ごとに配分ポイントを定めている
- ・役員報酬の決定手続は、役員の指名および報酬等を諮問する「ガバナンス委員会（報酬委員会）」において、過年度実績や役職ごとの報酬水準を確認し、取締役会に答申する
- ・取締役会は、ガバナンス委員会の答申に基づいて、株主総会で決議された取締役報酬総額の範囲内で審議し、決定する

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、ガバナンス委員会にて検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬は、各監査役の協議によって決定しております。

当行の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2010年6月29日であり、決議内容は、年額300,000千円以内とするほか、別途2017年6月29日役員退職慰労金制度を廃止するとともに株式給付信託（BBT）を導入し、対象期間の拠出金額の上限を300,000千円とし、各対象期間について本信託が取得する当行株式数の上限を246,000株としております。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2007年6月28日であり、決議内容は、年額50,000千円以内としております。株式給付信託（BBT）制度の取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、2021年6月29日開催の第117期定時株主総会において82,000ポイントが上限となることを決議しております。なお、取締役に付与されるポイントは、退任時の当行株式等の給付に際し、1ポイント当たり当行普通株式1株に換算されます（ただし、当行株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額					左記のうち、 非金銭報酬等
		(百万円)	基本報酬	賞与	退職慰労金	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	9	270	161	55	—	53	53
監査役 (社外監査役を除く)	2	30	30	—	—	—	—
社外役員	8	43	43	—	—	—	—

(注) 取締役（社外取締役を除く）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式給付信託（BBT）53百万円でありま
す。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当行は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分しております。

保有目的が純投資目的である投資株式は、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有しております。

純投資目的以外の投資株式は、純投資目的以外の目的で保有しております。純投資目的以外の目的で保有している株式については、縮減方針としておりますが、地元企業を支援・育成するなど当行の中長期的な企業価値を向上させるため、また相互のリレーション強化や経済合理性・取引の安定性を考慮し、限定的に保有しております。

なお、純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した銘柄につきましては、発行者との合意に基づき、所管部署を市場運用部署に変更しています。市場運用部署は、他の純投資目的である投資株式と同様に、配当等の経済合理性を考慮して、保有の継続、売却、購入を都度判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当行は、取引先との相互リレーション強化、当行の中長期的な企業価値向上等を目的に、保有の合理性が認められる場合に限り、特定投資株式を保有します。保有の合理性については、毎年取締役会で検証し、合理性が認められない銘柄については、市場への影響やその他の個別事由も考慮のうえ、売却その他の方法により縮減してまいります。

(保有の合理性を検証する方法)

特定投資株式については、取引先ごとに配当金および各種取引から生じる収益と個別銘柄の価格変動リスクを比較した収益性が、当行の資本コストを上回っているか否か、以下に記載の定量基準により検証しております。検証の結果、定量基準を満たさない銘柄については縮減を進めてまいります。相手先との対話を通じて改善が見込めると判断できる銘柄については、保有を継続する場合があります（定性基準）。

貸出金収益+配当金+役務収益±評価損益

_____ ≥ 資本コスト
V a R（予想最大損失額）

(取締役会における検証の内容)

特定投資株式の保有の合理性について、取締役会で検証した結果、全ての銘柄が定量評価基準を満たしているという判定となりました。

また、投資先との丁寧な対話により保有株式の圧縮（売却・純投資への移行）を継続的に進めていきます。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	19	21,284
非上場株式	77	3,296

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	—	—	—
非上場株式	1	47	地域活性化のために官民一体で立ち上げた新規事業へ、地元金融機関としての支援目的で出資したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	7	1,025
非上場株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
大王製紙株式会社	6,920,947	6,920,947	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	8,038	7,156		
日本電気株式会社	223,255	223,255	当行の定量基準を満たしており、当行の基幹システムを含む各種システムの開発・運用を委託している企業であります。金融関連業務のIT化に向け今後も引き続き連携して対応していくため、継続して保有しております。	有
	2,453	1,138		
株式会社フジ	1,165,877	1,165,877	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	2,174	2,014		
株式会社大和証券グループ本社	1,279,000	1,279,000	当行の定量基準を満たしており、また有価証券関連業における取引先であります。証券関連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	1,472	794		
株式会社山口フィナンシャルグループ	825,440	825,440	当行の定量基準を満たしており、また金融関連業における取引先であります。令和2年1月に締結した西瀬戸パートナーシップ協定に基づき、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	1,286	670		
株式会社ファインデックス	967,200	967,200	当行の定量基準を満たしており、上場する以前から株式を保有している愛媛県発の企業であります。発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	無
	1,103	665		
住友不動産株式会社	154,000	154,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	892	459		
株式会社立花エレクトック	263,210	263,210	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である大阪府に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	851	523		
東亜建設工業株式会社	111,800	111,800	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、また預貸金による収益性も確保していることにより、継続して保有しております。	有
	544	296		
DCMホールディングス株式会社	317,800	317,800	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有(注2)
	469	367		
株式会社ダイキアクシス	600,000	600,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	無
	459	419		

正栄食品工業株式会社	88,427	88,427	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	416	356		
乾汽船株式会社	239,050	239,050	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、海運業を中心とした発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	247	428		
株式会社昭和システムエンジニアリング	180,000	180,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	246	170		
セキ株式会社	164,500	164,500	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である愛媛県の主要企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資すること、また、共同出資により地域商社を設立しており、連携強化のためにも、継続して保有しております。	有
	217	227		
南海プライウッド株式会社	24,310	24,310	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	162	132		
株式会社トマト銀行	83,000	83,000	当行の定量基準を満たしており、金融関連業における協力関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	105	84		
平和紙業株式会社	198,000	198,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、また、預貸金による収益性も確保していることにより、継続して保有しております。	有
	87	79		
セントラル総合開発株式会社	96,000	96,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	54	54		
株式会社奥村組	—	210,600	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である大阪府に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	—	659		
株式会社ヨンドシーホールディングス	—	259,758	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である東京都に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	—	463		
ブリッジインターナショナル株式会社	—	135,000	当行の定量基準を満たしており、上場する以前から株式を保有している東京都に主要拠点を有する企業であります。発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有
	—	357		
SOMPOホールディングス株式会社	—	44,473	当行の定量基準を満たしており、また保険業務における取引先であります。保険ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	—	233		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	—	49,628	当行の定量基準を満たしており、また信託関連業務における取引先であります。信託ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	有（注2）
	—	225		
東洋証券株式会社	—	160,000	当行の定量基準を満たしており、また有価証券関連業における取引先であります。証券関連ビジネス拡大を目的に、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大を図るため、継続して保有しております。	無
	—	50		

セーラー広告株式会社	—	35,000	当行の定量基準を満たしており、当行の営業基盤である四国内で営業を展開する、香川県に主要拠点を有する企業で、発行会社グループとの総合的な取引関係の維持・拡大に伴い、地域活性化に資することから、継続して保有しております。	有
	—	10		

(注) 1 「保有目的、定量的な保有効果」については、記載のすべての銘柄につき資本コスト等に基づいた検証を行っております。

2 発行会社は、当行株式を直接保有しておりませんが、そのグループ企業が当行株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	105	21,266	97	24,366
非上場株式	3	1,300	2	1,200

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	908	3,189	12,283
非上場株式	80	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	82,856	274
SOMPOホールディングス株式会社	37,873	362
ブリッジインターナショナル株式会社	129,200	218
株式会社ヨンドシーホールディングス	259,758	486
セーラー広告株式会社	8,700	2
株式会社奥村組(※)	—	—
東洋証券株式会社(※)	—	—

※当事業年度中に全株売却しております。

⑥ 議決権行使の基準

当行では、当行の投資方針に反するものでないか、当行と投資先企業双方の持続的成長と中長期的な企業価値の向上にかなうかなど、総合的に判断したうえで、議決権を行使いたします。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等の行う研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	217,996	204,902
コールローン及び買入手形	—	3,028
買入金銭債権	45,599	46,667
商品有価証券	84	74
有価証券	※1, ※2, ※4, ※9 620,868	※1, ※2, ※4, ※9 614,899
貸出金	※2, ※3, ※5 1,922,215	※2, ※3, ※5 1,934,664
外国為替	※2 8,171	※2 5,858
リース債権及びリース投資資産	8,048	8,708
その他資産	※2, ※4 31,958	※2, ※4 42,963
有形固定資産	※7, ※8 29,470	※7, ※8 28,837
建物	7,918	8,352
土地	※6 19,164	※6 18,582
リース資産	272	237
建設仮勘定	640	23
その他の有形固定資産	1,474	1,642
無形固定資産	1,960	2,307
ソフトウェア	1,773	2,147
リース資産	45	28
その他の無形固定資産	141	130
繰延税金資産	4,408	1,719
支払承諾見返	※2 11,406	※2 8,101
貸倒引当金	△15,532	△14,772
資産の部合計	2,886,655	2,887,961
負債の部		
預金	※4 2,304,277	※4 2,421,040
譲渡性預金	316,035	224,497
コールマネー及び売渡手形	50,000	30,000
借入金	45,585	42,738
外国為替	81	153
その他負債	26,054	19,080
役員賞与引当金	55	55
退職給付に係る負債	1,551	1,222
役員退職慰労引当金	4	6
株式報酬引当金	219	226
利息返還損失引当金	9	3
睡眠預金払戻損失引当金	163	123
繰延税金負債	254	267
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,178	※6 3,023
支払承諾	11,406	8,101
負債の部合計	2,758,876	2,750,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	86,780	91,011
自己株式	△505	△617
株主資本合計	123,459	127,578
その他有価証券評価差額金	△1,979	3,562
土地再評価差額金	※6 6,294	※6 5,939
退職給付に係る調整累計額	△231	84
その他の包括利益累計額合計	4,082	9,587
非支配株主持分	237	254
純資産の部合計	127,779	137,420
負債及び純資産の部合計	2,886,655	2,887,961

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	52,127	65,163
資金運用収益	41,767	51,878
貸出金利息	27,186	31,361
有価証券利息配当金	12,948	18,903
コールローン利息及び買入手形利息	176	254
預け金利息	272	234
その他の受入利息	1,183	1,124
役務取引等収益	5,415	5,389
その他業務収益	3,495	3,441
その他経常収益	1,449	4,454
償却債権取立益	8	0
その他の経常収益	※2 1,441	※2 4,453
経常費用	43,773	57,254
資金調達費用	8,600	16,652
預金利息	2,035	4,034
譲渡性預金利息	25	52
コールマネー利息及び売渡手形利息	12	2
債券貸借取引支払利息	16	—
借入金利息	761	1,590
その他の支払利息	5,748	10,972
役務取引等費用	5,339	5,423
その他業務費用	3,925	9,441
営業経費	※1 24,456	※1 24,571
その他経常費用	1,451	1,165
貸倒引当金繰入額	722	—
その他の経常費用	※3 728	※3 1,165
経常利益	8,354	7,909
特別利益	8	4
固定資産処分益	8	4
特別損失	175	826
固定資産処分損	109	147
減損損失	※4 66	※4 679
税金等調整前当期純利益	8,186	7,086
法人税、住民税及び事業税	2,752	2,087
法人税等調整額	25	△72
法人税等合計	2,778	2,014
当期純利益	5,407	5,072
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	5,391	5,055
非支配株主に帰属する当期純利益	16	16

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益	※5 △11,376	※5 5,861
その他有価証券評価差額金	△11,293	5,544
退職給付に係る調整額	△82	316
包括利益	△5,968	10,933
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△5,986	10,915
非支配株主に係る包括利益	17	18

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	82,509	△517	119,176
当期変動額					
剰余金の配当			△1,178		△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益			5,391		5,391
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				13	13
土地再評価差額金の取崩			59		59
連結範囲の変動			△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	4,271	12	4,283
当期末残高	21,367	15,816	86,780	△505	123,459

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,314	6,353	△148	15,519	212	134,907
当期変動額						
剰余金の配当						△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益						5,391
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						13
土地再評価差額金の取崩						59
連結範囲の変動						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,294	△59	△82	△11,436	25	△11,411
当期変動額合計	△11,294	△59	△82	△11,436	25	△7,128
当期末残高	△1,979	6,294	△231	4,082	237	127,779

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	86,780	△505	123,459
当期変動額					
剰余金の配当			△1,178		△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益			5,055		5,055
自己株式の取得				△131	△131
自己株式の処分			△0	19	19
土地再評価差額金の取崩			354		354
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,231	△112	4,119
当期末残高	21,367	15,816	91,011	△617	127,578

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,979	6,294	△231	4,082	237	127,779
当期変動額						
剰余金の配当						△1,178
親会社株主に帰属する当期純利益						5,055
自己株式の取得						△131
自己株式の処分						19
土地再評価差額金の取崩						354
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,542	△354	316	5,504	17	5,522
当期変動額合計	5,542	△354	316	5,504	17	9,641
当期末残高	3,562	5,939	84	9,587	254	137,420

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,186	7,086
減価償却費	1,803	1,675
減損損失	66	679
貸倒引当金の増減(△)	525	△760
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	5	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	150	△190
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△7	2
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	38	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	—	△39
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	0	△6
資金運用収益	△41,767	△51,878
資金調達費用	8,600	16,652
有価証券関係損益(△)	772	△661
為替差損益(△は益)	△2	△0
固定資産処分損益(△は益)	101	142
商品有価証券の純増(△)減	14	9
貸出金の純増(△)減	△88,668	△12,448
預金の純増減(△)	58,317	116,763
譲渡性預金の純増減(△)	△13,818	△91,538
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△82,808	△2,846
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	42	△148
コールローン等の純増(△)減	△9,400	△4,096
コールマネー等の純増減(△)	50,000	△20,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1,239	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,073	2,312
外国為替(負債)の純増減(△)	4	72
資金運用による収入	40,181	50,632
資金調達による支出	△6,983	△16,026
その他	4,904	△17,569
小計	△72,054	△22,173
法人税等の還付額(△は支払額)	△2,563	△2,795
営業活動によるキャッシュ・フロー	△74,618	△24,969
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△111,882	△75,293
有価証券の売却による収入	20,503	25,959
有価証券の償還による収入	47,430	64,498
有形固定資産の取得による支出	△1,715	△2,304
有形固定資産の売却による収入	220	1,185
無形固定資産の取得による支出	△508	△1,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,951	13,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,177	△1,178
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1	△131
自己株式の売却による収入	13	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,167	△1,292

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△121,734	△13,241
現金及び現金同等物の期首残高	339,256	217,522
現金及び現金同等物の期末残高	*1 217,522	*1 204,280

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎんリース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
株式会社西瀬戸マリソールパートナーズ

(2) 非連結子会社

- ・株式会社フレンドシップえひめ
- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
- ・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
- ・合同会社コラボロン西瀬戸1
- ・合同会社コラボロン西瀬戸2
- ・合同会社コラボロン西瀬戸3
- ・合同会社コラボロン西瀬戸4

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 9社

- ・えひめガイヤ成長産業化支援ファンド投資事業有限責任組合
- ・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
- ・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
- ・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
- ・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
- ・合同会社コラボロン西瀬戸1
- ・合同会社コラボロン西瀬戸2
- ・合同会社コラボロン西瀬戸3
- ・合同会社コラボロン西瀬戸4

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

- ・株式会社フレンドシップえひめ

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：38年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行2,392百万円(前連結会計年度は2,564百万円)、連結子会社281百万円(前連結会計年度は289百万円)であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準
株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (9) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部（債券の事務委託手数料、クレジットカードの年会費等）は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益198百万円（前連結会計年度は2百万円）を計上しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	15,532百万円	14,772百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症が実体経済に与える影響は、今後も一定程度は継続すると想定しています。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きいと判断した業種については、引き続きその影響額を追加で見積り、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当行は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年3月26日）に準じています。

①取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

②信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末203,100株、254百万円、当連結会計年度末307,500株、365百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
出資金	305百万円	289百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,673百万円	5,851百万円
危険債権額	27,655百万円	29,333百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	8百万円
貸出条件緩和債権額	4,639百万円	4,654百万円
合計額	34,967百万円	39,847百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針 第24号 2022年3月17日。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	3,850百万円	4,549百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	134,188百万円	125,631百万円
担保資産に対応する債務		
預金	7,672百万円	2,749百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有価証券	282百万円	275百万円
預金	71百万円	71百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金	4,797百万円	11,526百万円
中央清算機関差入証拠金	12,000百万円	12,000百万円
保証金	161百万円	153百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	336,242百万円	340,670百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	332,801百万円	333,245百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額は、当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を7,763百万円(前連結会計年度8,288百万円)下回っております。

※7. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	23,175百万円	23,266百万円

※8. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,097百万円	1,073百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(ー百万円)	(ー百万円)

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	17,483百万円	17,165百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	11,895百万円	12,201百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	846百万円	3,538百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
貸出金償却	352百万円	592百万円
株式等償却	0百万円	98百万円
株式等売却損	110百万円	118百万円

※4. 継続的な地価の下落等により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
地域	四国地域等	四国地域等
主な用途	営業用等	営業用等
種類	土地、建物	土地、建物
減損損失	66百万円 (うち土地65百万円)	679百万円 (うち土地637百万円)

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし出張所は母店にグルーピング）で行っております。資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

※5. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△17,090 百万円	8,885 百万円
組替調整額	770 "	△860 "
税効果調整前	△16,320 "	8,025 "
税効果額	5,026 "	△2,480 "
その他有価証券評価差額金	△11,293 "	5,544 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△158 百万円	359 百万円
組替調整額	39 "	95 "
税効果調整前	△119 "	455 "
税効果額	36 "	△138 "
退職給付に係る調整額	△82 "	316 "
その他の包括利益合計	△11,376 "	5,861 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	—	—	39,426	
合計	39,426	—	—	39,426	
自己株式					
普通株式	357	1	10	347	(注) 1
合計	357	1	10	347	

(変動事由の概要)

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式213千株が含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式203千株が含まれております。
普通株式数の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加1千株であります。
普通株式数の自己株式の減少10千株は、株式給付信託(BBT)の給付による減少10千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月25日 取締役会	普通株式	589	15.00	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2022年11月25日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	589	利益剰余金	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	—	—	39,426	
合計	39,426	—	—	39,426	
自己株式					
普通株式	347	121	15	454	(注) 1
合計	347	121	15	454	

(変動事由の概要)

(注) 1 当連結会計年度期首の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式203千株が含まれております。

当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当行株式307千株が含まれております。

普通株式数の自己株式の増加121千株は、株式給付信託(BBT)の当行株式の取得による増加119千株及び単元未満株式の買取による増加1千株であります。

普通株式数の自己株式の減少15千株は、株式給付信託(BBT)の給付等による減少15千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	589	15.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月24日 取締役会	普通株式	589	15.00	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2023年11月24日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	667	利益剰余金	17.00	2024年3月31日	2024年6月28日

(注) 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金預け金勘定	217,996百万円	204,902百万円
定期預け金	△71 "	△71 "
その他預け金	△402 "	△550 "
現金及び現金同等物	<u>217,522</u> "	<u>204,280</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
リース料債権部分	8,473百万円	9,191百万円
見積残存価額部分	216 "	238 "
受取利息相当額	<u>△642</u> "	<u>△722</u> "
合計	<u>8,048</u> "	<u>8,708</u> "

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	2,493	2,690
1年超2年以内	1,984	2,195
2年超3年以内	1,558	1,711
3年超4年以内	1,087	1,299
4年超5年以内	678	717
5年超	670	577
合計	8,473	9,191

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	66	80
1年超	176	147
合計	243	227

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	27	29
1年超	81	57
合計	108	86

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、貸出を中心とする金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを考慮し、預金やマーケットから資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。また、業務に付随する取引としてデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、経済環境等の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、その他目的、売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債等は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、運用調達の期間ギャップにより金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引には業務に付随する取引として行っている金利スワップ取引及び為替予約取引があります。当行では、これらをヘッジ手段として、貸出金及び預金等に係る金利の変動リスクに対して繰延ヘッジ会計を適用しております。また、為替予約取引をヘッジ手段として、外貨建取引に係る取引をヘッジ対象として、繰延ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスク管理方針及び信用リスク管理規程等に従い、信用リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。信用リスクの管理は、主管部を審査第一部とし、本部各部、営業店で行われて、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。

②市場リスクの管理

当行グループは、当行の市場リスク管理方針及び市場リスク管理規程等に従い、市場リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。

(i) 金利リスク

金利リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会は、毎月リスクに係る情報を分析、検討し、必要に応じ常務会へ提言を行っております。

(ii) 為替リスク

為替リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。当行グループは、為替の変動リスクに関し、実需に基づくカバー取引等を行い適切に管理しております。

(iii) 価格変動リスク

価格変動リスクの管理は、主管部をリスク管理部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。有価証券等の保有に関しては、半年ごとに市場リスクの限度枠等を設定し、ALM委員会及びリスク管理委員会に付議のうえ、常務会の承認を受けております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関し、取引の執行についてはフロント部門、管理についてはバック部門と業務分離を行い、相互牽制体制を確立しております。また、デリバティブ取引は実需に基づくヘッジ取引を目的に行っており、投機的なポジションは保持しておりません。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、銀行業務における「有価証券」の価格変動リスク及び金利リスク、「預金・貸出金」の金利リスクに係る市場リスク量について、VaR（バリュー・アット・リスク）を用いて月次で計測し、半年毎に設定するリスク限度枠の範囲内に収まるように市場リスク量を管理しております。

当行グループのVaRは分散共分散法（観測期間1年、信頼区間99%、保有期間：預金・貸出金・政策投資株式は6か月、債券・純投資株式等は3か月）により算出しており、2024年3月31日（当連結会計年度の決算日）現在で、当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,305百万円（前連結会計年度29,260百万円）であります。

なお、当行グループでは半年毎にバック・テストを実施し、計測手法の有効性を確認の上、使用することとしております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに、統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられない、市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、当行の流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程等に従い、流動性リスクを適切に管理する態勢を整備・確立しております。主管部をリスク管理部及び証券国際部とし、定めに従い、取締役会及び常務会にて審議・報告を行っております。また、ALM委員会等を通じて、市場環境を考慮した長短バランスの調整を検討するなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	45,599	46,054	455
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	84	84	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,483	17,242	△240
その他有価証券	596,094	596,094	—
(4) 貸出金	1,922,215		
貸倒引当金（※1）	△9,885		
	1,912,329	1,899,184	△13,144
資産計	2,571,591	2,558,661	△12,930
(1) 預金	2,304,277	2,304,396	119
(2) 譲渡性預金	316,035	316,035	—
(3) 借入金	45,585	45,369	△215
負債計	2,665,898	2,665,801	△96
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,383	△2,383	—
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	△2,383	△2,383	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権	46,667	47,064	396
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	74	74	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,165	16,929	△235
その他有価証券	590,491	590,491	—
(4) 貸出金	1,934,664		
貸倒引当金（※1）	△9,567		
	1,925,096	1,904,376	△20,719
資産計	2,579,496	2,558,937	△20,558
(1) 預金	2,421,040	2,421,150	109
(2) 譲渡性預金	224,497	224,497	—
(3) 借入金	42,738	42,493	△245
負債計	2,688,276	2,688,140	△135
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,566	△1,566	—
ヘッジ会計が適用されているもの			
デリバティブ取引計	△1,566	△1,566	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
①非上場株式（※1）（※2）	6,984	6,953
②組合出資金（※3）	305	289
合計	7,289	7,242

（※1）非上場株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）前連結会計年度において非上場株式について0百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において非上場株式について98百万円減損処理を行っております。

（※3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	177,136	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	12,200	33,399	—	—	—	—
有価証券	46,586	93,035	134,678	89,782	124,588	59,695
満期保有目的の債券	3,433	8,070	5,980	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	3,433	8,070	5,980	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	43,153	84,964	128,698	89,782	124,588	59,695
うち国債	9,969	25,961	1,004	4,968	—	14,250
地方債	5,298	13,400	23,538	19,203	29,614	16,144
社債	444	2,310	1,643	863	281	17,333
その他	27,440	43,292	102,511	64,747	94,692	11,965
貸出金(※)	244,454	334,956	275,387	203,357	245,352	458,746
合計	480,377	461,391	410,065	293,139	369,940	518,441

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,177百万円、期間の定めのないもの129,783百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	183,016	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	3,028	—	—	—	—	—
買入金銭債権	37,630	5,613	3,423	—	—	—
有価証券	52,574	93,515	136,514	104,228	100,417	50,952
満期保有目的の債券	4,187	7,073	5,905	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	4,187	7,073	5,905	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	48,387	86,442	130,609	104,228	100,417	50,952
うち国債	26,202	997	—	4,920	99	13,884
地方債	5,376	25,246	18,233	21,394	22,412	13,344
社債	1,070	2,294	1,702	362	279	15,557
その他	15,738	57,904	110,673	77,552	77,625	8,166
貸出金(※)	250,796	348,565	252,335	219,637	240,834	467,926
合計	527,046	447,695	392,273	323,866	341,251	518,878

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,050百万円、期間の定めのないもの124,484百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,516,338	96,363	7,378	145	86	—
コールマネー及び売渡手形	50,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	32,857	4,682	2,653	1,485	679	3,227
社債	—	—	—	—	—	—
合計	2,599,195	101,046	10,031	1,630	766	3,227

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金 (※)	2,548,910	82,736	11,537	113	2,239	—
コールマネー及び売渡手形	30,000	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	29,794	4,458	3,420	947	628	3,490
社債	—	—	—	—	—	—
合計	2,608,704	87,195	14,957	1,060	2,868	3,490

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	84	—	—	84
国債・地方債等	84	—	—	84
その他有価証券	97,562	498,531	—	596,094
国債・地方債等	20,223	143,130	—	163,353
社債	—	22,877	—	22,877
株式	44,622	—	—	44,622
その他	32,716	332,523	—	365,240
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
資産計	97,647	498,531	—	596,179
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	△2,383	—	△2,383
株式関連	—	—	—	—
負債計	—	△2,383	—	△2,383

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
売買目的有価証券	74	—	—	74
国債・地方債等	74	—	—	74
その他有価証券	102,405	488,086	—	590,491
国債・地方債等	19,902	132,208	—	152,110
社債	—	21,267	—	21,267
株式	44,529	—	—	44,529
その他	37,973	334,610	—	372,583
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	—	—	—
株式関連	—	—	—	—
資産計	102,480	488,086	—	590,566
デリバティブ取引				
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	—	△1,566	—	△1,566
株式関連	—	—	—	—
負債計	—	△1,566	—	△1,566

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	46,054	46,054
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	17,242	17,242
社債	—	—	17,242	17,242
貸出金	—	—	1,899,184	1,899,184
資産計	—	—	1,962,482	1,962,482
預金	—	2,304,396	—	2,304,396
譲渡性預金	—	316,035	—	316,035
借入金	—	30,159	15,209	45,369
負債計	—	2,650,592	15,209	2,665,801

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	47,064	47,064
有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	16,929	16,929
社債	—	—	16,929	16,929
貸出金	—	—	1,904,376	1,904,376
資産計	—	—	1,968,370	1,968,370
預金	—	2,421,150	—	2,421,150
譲渡性預金	—	224,497	—	224,497
借入金	—	28,800	13,692	42,493
負債計	—	2,674,447	13,692	2,688,140

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

商品有価証券

商品有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには無担

保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私募債等がこれに含まれます。

買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積り、評価日時点の市場利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。当該時価は、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル2に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価はいずれもレベル2に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合は、レベル3の時価、そうでない場合は、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中のコマ
ーシャル・ペーパーを含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△3	△3

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	746	746	0
	その他	—	—	—
	小計	746	746	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,737	16,495	△241
	その他	—	—	—
	小計	16,737	16,495	△241
合計		17,483	17,242	△240

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	470	470	0
	その他	—	—	—
	小計	470	470	0
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	16,695	16,459	△236
	その他	—	—	—
	小計	16,695	16,459	△236
合計		17,165	16,929	△235

3. その他有価証券

前連結会計年度（2023年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	42,198	18,369	23,829
	債券	76,838	75,305	1,533
	国債	36,935	35,998	936
	地方債	19,117	19,015	101
	短期社債	—	—	—
	社債	20,786	20,291	494
	その他	33,752	32,543	1,208
	小計	152,790	126,219	26,570
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,423	2,797	△373
	債券	109,392	111,784	△2,392
	国債	19,219	20,046	△827
	地方債	88,082	89,626	△1,544
	短期社債	—	—	—
	社債	2,091	2,111	△20
	その他	331,487	358,532	△27,044
	小計	443,304	473,114	△29,810
合計		596,094	599,334	△3,239

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	43,847	18,623	25,223
	債券	48,845	48,122	722
	国債	26,301	25,853	448
	地方債	4,973	4,940	32
	短期社債	—	—	—
	社債	17,569	17,328	241
	その他	87,521	84,857	2,664
	小計	180,213	151,603	28,610
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	682	742	△59
	債券	124,533	128,190	△3,657
	国債	19,802	21,043	△1,241
	地方債	101,033	103,407	△2,374
	短期社債	—	—	—
	社債	3,697	3,739	△42
	その他	285,062	305,169	△20,106
	小計	410,277	434,102	△23,824
合計	590,491	585,706	4,785	

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,207	789	108
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	19,270	56	1,509
合計	20,478	846	1,618

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,817	3,538	117
債券	5,698	30	0
国債	1,948	7	—
地方債	3,749	22	0
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	9,449	0	2,690
合計	25,965	3,569	2,808

(注) 修正受渡日基準を採用しております。

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△3,239
その他有価証券	△3,239
(△)繰延税金負債	△1,481
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△1,757
(△)非支配株主持分相当額	222
その他有価証券評価差額金	△1,979

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	4,785
その他有価証券	4,785
(△)繰延税金負債	998
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,787
(△)非支配株主持分相当額	224
その他有価証券評価差額金	3,562

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	356,977	—	△2,989	△2,989
	買建	11,806	—	606	606
	通貨オプション				
	売建	2,579	2,243	△23	△5
	買建	2,579	2,243	23	15
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△2,383	△2,373

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	377,335	819	△1,742	△1,742
	買建	17,696	816	175	175
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△1,566	△1,566

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2023年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	18,082	18,005	349
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		18,082	18,005	349
	合計	—	—	—	349

当連結会計年度（2024年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	—	—			
金利スワップの 特例処理	金利スワップ	貸出金	16,393	15,493	418
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		16,393	15,493	418
	合計	—	—	—	418

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行グループは、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、2011年6月1日付で退職給付制度の改定を行い、一部を前払い退職金制度及び確定拠出年金制度に移行しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,571	6,539
勤務費用	338	334
利息費用	39	39
数理計算上の差異の発生額	△59	△21
退職給付の支払額	△350	△366
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	6,539	6,525

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	5,207	4,988
期待運用収益	78	74
数理計算上の差異の発生額	△218	337
事業主からの拠出額	271	268
退職給付の支払額	△350	△366
その他	—	—
年金資産の期末残高	4,988	5,302

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,491	6,473
年金資産	△4,988	△5,302
	1,503	1,170
非積立型制度の退職給付債務	48	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,551	1,222

(百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る負債	1,551	1,222
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,551	1,222

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	338	334
利息費用	39	39
期待運用収益	△78	△74
数理計算上の差異の費用処理額	39	95
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	339	394

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△119	455
その他	—	—
合計	△119	455

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△333	121
その他	—	—
合計	△333	121

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債券	77.5%	72.0%
株式	22.2%	27.3%
現金及び預金	—%	—%
その他	0.3%	0.7%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮し設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.5%	3.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度102百万円、当連結会計年度101百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	372	410
貸倒引当金	5,352	5,100
連結会社間内部利益消去	271	133
減価償却費	136	144
その他有価証券評価差額金	2,034	—
その他	2,095	2,024
繰延税金資産小計	10,262	7,812
評価性引当額	△5,516	△5,335
繰延税金資産合計	4,745	2,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△519	△965
固定資産圧縮積立金	△70	△59
繰延税金負債合計	△590	△1,024
繰延税金資産の純額	4,154百万円	1,452百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。

「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	4,341	—	4,341	394	4,735	—	4,735
預金・貸出業務	2,547	—	2,547	—	2,547	—	2,547
為替業務	920	—	920	—	920	—	920
証券関連業務	—	—	—	—	—	—	—
代理業務	846	—	846	—	846	—	846
その他	27	—	27	394	421	—	421
顧客との契約から生じる経常収益	4,341	—	4,341	394	4,735	—	4,735
上記以外の経常収益	43,437	3,363	46,801	590	47,391	—	47,391
外部顧客に対する経常収益	47,779	3,363	51,142	984	52,127	—	52,127
セグメント間の内部経常収益	413	255	668	1,287	1,956	△1,956	—
計	48,192	3,619	51,811	2,272	54,083	△1,956	52,127
セグメント利益	7,589	114	7,703	658	8,362	△8	8,354
セグメント資産	2,877,922	11,022	2,888,944	11,122	2,900,067	△13,411	2,886,655
セグメント負債	2,757,120	8,674	2,765,795	4,816	2,770,611	△11,734	2,758,876
その他の項目							
減価償却費	1,754	6	1,761	42	1,803	—	1,803
資金運用収益	41,261	7	41,268	539	41,808	△41	41,767
資金調達費用	8,591	39	8,630	2	8,632	△32	8,600
特別利益	8	—	8	0	8	—	8
(固定資産処分益)	8	—	8	0	8	—	8
特別損失	175	—	175	0	175	—	175
(固定資産処分損)	109	—	109	0	109	—	109
(減損損失)	66	—	66	—	66	—	66
税金費用	2,527	36	2,563	214	2,778	0	2,778
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	70	△12	58	23	81	—	81

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運營業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去による減額△8百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△13,411百万円には、貸出金の消去6,227百万円、預け金の消去4,840百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△11,734百万円には、借入金の消去6,227百万円、預金の消去4,840百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△41百万円及び資金調達費用の調整額△32百万円には、貸出金利息の消去32百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	3,870	—	3,870	751	4,621	—	4,621
預金・貸出業務	2,218	—	2,218	—	2,218	—	2,218
為替業務	916	—	916	—	916	—	916
証券関連業務	—	—	—	—	—	—	—
代理業務	707	—	707	—	707	—	707
その他	27	—	27	751	778	—	778
顧客との契約から生じる経常収益	3,870	—	3,870	751	4,621	—	4,621
上記以外の経常収益	56,521	3,226	59,747	794	60,542	—	60,542
外部顧客に対する経常収益	60,391	3,226	63,617	1,545	65,163	—	65,163
セグメント間の内部経常収益	412	214	626	974	1,600	△1,600	—
計	60,803	3,440	64,244	2,519	66,764	△1,600	65,163
セグメント利益	7,084	156	7,241	680	7,922	△12	7,909
セグメント資産	2,880,289	12,320	2,892,609	11,512	2,904,122	△16,160	2,887,961
セグメント負債	2,750,565	9,843	2,760,408	4,933	2,765,342	△14,800	2,750,541
その他の項目							
減価償却費	1,636	4	1,640	34	1,675	—	1,675
資金運用収益	51,348	7	51,355	579	51,935	△56	51,878
資金調達費用	16,646	47	16,693	1	16,695	△42	16,652
特別利益	4	—	4	—	4	—	4
(固定資産処分益)	4	—	4	—	4	—	4
特別損失	823	—	823	3	826	—	826
(固定資産処分損)	144	—	144	3	147	—	147
(減損損失)	679	—	679	—	679	—	679
税金費用	1,755	34	1,789	224	2,014	0	2,014
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	△280	13	△266	△19	△286	—	△286

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務及びクレジットカード業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去による減額△12百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△16,160百万円には、貸出金の消去8,599百万円、預け金の消去5,235百万円が含まれております。

(3) セグメント負債の調整額△14,800百万円には、借入金の消去8,599百万円、預金の消去5,235百万円が含まれております。

(4) その他の項目のうち、資金運用収益の調整額△56百万円及び資金調達費用の調整額△42百万円には、貸出金利息の消去42百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	27,186	13,794	11,146	52,127

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,361	22,473	11,329	65,163

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	66	—	66	—	66

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	679	—	679	—	679

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (百万 円)	事業の 内容又 は職業	議決権の所 有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等及 び当該会 社等の子 会社	近藤物産 株式会社 (注3)	愛媛県 新居浜 市	25	卸売	被所有 直接0.00	金融取引	資金の貸付 預金取引	80 △18	貸出金 預金	370 35
	大一ガス 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	10	燃料 小売	被所有 直接0.16	金融取引	資金の貸付 預金取引	283 △0	貸出金 預金	1,380 1,018
	タイヨー商事 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	10	燃料 小売	被所有 直接0.00	金融取引	資金の貸付 預金取引	△13 5	貸出金 預金	11 40
	株式会社 グリーンエネ ルギー九州 (注4)	福岡県 福岡市	10	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道	—	金融取引	資金の貸付 預金取引	9 —	貸出金 預金	158 4
	日本エネルギ ーファーム 株式会社 (注4)	愛媛県 松山市	42	電気・ ガス・ 熱供 給・水 道	—	金融取引	資金の貸付 預金取引	187 △32	貸出金 預金	187 16

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融取引については、市場金利を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 「取引金額」については、当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の純増減額を記載しております。

(注3) 当行取締役 近藤千登世氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

(注4) 当行取締役 稲葉隆一氏及びその近親者が議決権の過半数を保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	3,263円70銭	3,519円54銭
1株当たり当期純利益	137円96銭	129円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—銭	—銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	127,779	137,420
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	237	254
(うち非支配株主持分)	百万円	237	254
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	127,542	137,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	39,078	38,972

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,391	5,055
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,391	5,055
普通株式の期中平均株式数	千株	39,076	39,075
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	—
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数ならびに期中平均株式数の算出において控除する自己株式に含めております。前連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、203千株、期中平均株式数は、206千株であり、当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は、307千株、期中平均株式数は、206千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	45,585	42,738	3.74	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	45,585	42,738	3.74	2024年4月 ～2060年10月
1年以内に返済予定のリース債務	2	2	—	—
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）	2	1	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 2 リース債務は、定額法を適用しております。
 3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	29,794	2,511	1,946	1,603	1,816
リース債務 (百万円)	2	0	0	0	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	16,928	33,004	48,933	65,163
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,896	3,693	5,804	7,086
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,300	2,473	3,863	5,055
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	33.27	63.29	98.84	129.38

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	33.27	30.01	35.54	30.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
現金預け金	217,991	204,900
現金	40,859	21,885
預け金	177,131	183,014
コールローン及び買入手形	—	3,028
買入金銭債権	45,599	46,667
商品有価証券	84	74
商品国債	84	74
有価証券	※1, ※2, ※4, ※7 619,899	※1, ※2, ※4, ※7 614,121
国債	56,154	46,104
地方債	107,199	106,006
社債	40,361	38,412
株式	48,585	48,777
その他の証券	367,598	374,820
貸出金	※2, ※5 1,927,517	※2, ※5 1,942,443
割引手形	※3 3,850	※3 4,549
手形貸付	66,783	60,656
証書貸付	1,723,282	1,745,733
当座貸越	133,601	131,504
外国為替	※2 8,171	※2 5,858
外国他店預け	8,171	5,858
その他資産	25,710	35,836
前払費用	818	1,103
未収収益	3,547	4,093
金融派生商品	2,917	1,825
その他の資産	※2, ※4 18,428	※2, ※4 28,814
有形固定資産	※6 29,355	※6 28,717
建物	7,915	8,350
土地	19,164	18,582
リース資産	243	212
建設仮勘定	640	23
その他の有形固定資産	1,390	1,548
無形固定資産	1,884	2,243
ソフトウェア	1,706	2,089
リース資産	38	25
その他の無形固定資産	138	128
繰延税金資産	4,172	1,591
支払承諾見返	※2 11,406	※2 8,101
貸倒引当金	△14,180	△13,606
資産の部合計	2,877,613	2,879,980

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
預金	※4 2,309,117	※4 2,426,275
当座預金	91,540	106,548
普通預金	1,164,200	1,290,149
貯蓄預金	5,601	5,464
通知預金	28,919	26,756
定期預金	849,808	823,168
定期積金	6,289	6,425
その他の預金	162,758	167,762
譲渡性預金	316,035	224,497
コールマネー	50,000	30,000
借入金	43,885	42,038
借入金	43,885	42,038
外国為替	81	153
未払外国為替	81	153
その他負債	21,780	14,749
未払法人税等	1,386	646
未払費用	2,642	3,290
前受収益	793	604
給付補填備金	0	0
金融派生商品	5,310	3,392
リース債務	361	311
その他の負債	11,285	6,504
役員賞与引当金	55	55
退職給付引当金	1,170	1,292
株式報酬引当金	219	226
睡眠預金払戻損失引当金	163	123
再評価に係る繰延税金負債	3,178	3,023
支払承諾	11,406	8,101
負債の部合計	2,757,093	2,750,538

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,502	15,502
資本準備金	15,502	15,502
利益剰余金	80,852	84,537
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	74,987	78,672
固定資産圧縮積立金	31	31
別途積立金	69,253	73,253
繰越利益剰余金	5,702	5,387
自己株式	△505	△617
株主資本合計	117,218	120,791
その他有価証券評価差額金	△2,993	2,710
土地再評価差額金	6,294	5,939
評価・換算差額等合計	3,301	8,650
純資産の部合計	120,519	129,441
負債及び純資産の部合計	2,877,613	2,879,980

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
経常収益	47,937	60,558
資金運用収益	41,261	51,348
貸出金利息	27,183	31,364
有価証券利息配当金	12,925	18,872
コールローン利息	176	254
預け金利息	272	234
その他の受入利息	703	622
役務取引等収益	5,090	4,704
受入為替手数料	984	982
その他の役務収益	4,106	3,722
その他業務収益	102	283
商品有価証券売買益	11	0
国債等債券売却益	—	30
その他の業務収益	91	252
その他経常収益	1,482	4,222
貸倒引当金戻入益	—	69
償却債権取立益	6	0
株式等売却益	845	3,538
その他の経常収益	※2 630	※2 614
経常費用	40,359	53,478
資金調達費用	8,589	16,644
預金利息	2,035	4,034
譲渡性預金利息	25	52
コールマネー利息	12	2
債券貸借取引支払利息	16	—
借入金利息	753	1,585
その他の支払利息	5,745	10,969
役務取引等費用	5,818	5,891
支払為替手数料	318	383
その他の役務費用	5,499	5,507
その他業務費用	3,885	9,147
外国為替売買損	2,266	6,256
国債等債券売却損	1,508	2,687
その他の業務費用	111	203
営業経費	※1 20,618	※1 20,879
その他経常費用	1,447	914
貸倒引当金繰入額	1,013	—
貸出金償却	71	404
株式等売却損	110	118
株式等償却	0	98
その他の経常費用	※3 251	※3 292
経常利益	7,577	7,080

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益	8	4
固定資産処分益	8	4
特別損失	175	821
固定資産処分損	109	142
減損損失	66	679
税引前当期純利益	7,409	6,263
法人税、住民税及び事業税	2,565	1,879
法人税等調整額	△41	△125
法人税等合計	2,523	1,754
当期純利益	4,886	4,509

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	64,785	6,435	77,085
当期変動額							
剰余金の配当						△1,178	△1,178
当期純利益						4,886	4,886
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の取崩						59	59
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	
別途積立金の積立					4,500	△4,500	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	4,499	△732	3,767
当期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	69,285	5,702	80,852

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△517	113,439	8,416	6,353	14,770	128,209
当期変動額						
剰余金の配当		△1,178				△1,178
当期純利益		4,886				4,886
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	13	13				13
土地再評価差額金の取崩		59				59
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△11,409	△59	△11,468	△11,468
当期変動額合計	12	3,779	△11,409	△59	△11,468	△7,689
当期末残高	△505	117,218	△2,993	6,294	3,301	120,519

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	任意積立金	
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	69,285	5,702	80,852
当期変動額							
剰余金の配当						△1,178	△1,178
当期純利益						4,509	4,509
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の取崩						354	354
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	
別途積立金の積立					4,000	△4,000	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	3,999	△314	3,684
当期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	73,285	5,387	84,537

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△505	117,218	△2,993	6,294	3,301	120,519
当期変動額						
剰余金の配当		△1,178				△1,178
当期純利益		4,509				4,509
自己株式の取得	△131	△131				△131
自己株式の処分	19	19				19
土地再評価差額金の取崩		354				354
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,704	△354	5,349	5,349
当期変動額合計	△112	3,572	5,704	△354	5,349	8,922
当期末残高	△617	120,791	2,710	5,939	8,650	129,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：38年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役員取引等収益の一部(債券の事務委託手数料等)は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。
- 6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が2次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,392百万円(前事業年度末は2,564百万円)であります。
 - (2) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

8 ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託(除くETF)の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益198百万円(前事業年度は2百万円)を計上しております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	14,180百万円	13,606百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症が実体経済に与える影響は、今後も一定程度は継続すると想定しています。こうした仮定のもと、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きいと判断した業種については、引き続きその影響額を追加で見積り、貸倒引当金を計上しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託 (BBT))

当行が導入しております取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託 (BBT)」について、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
株式	1,630百万円	1,630百万円
出資金	294百万円	277百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,187百万円	5,441百万円
危険債権額	27,340百万円	29,037百万円
三月以上延滞債権額	一百万円	8百万円
貸出条件緩和債権額	4,639百万円	4,654百万円
合計額	34,167百万円	39,141百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	3,850百万円	4,549百万円

※4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	134,188百万円	125,631百万円

担保資産に対応する債務

預金	7,672百万円	2,749百万円
----	----------	----------

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有価証券	282百万円	275百万円
預金	71百万円	71百万円

また、その他の資産には金融商品等差入担保金、中央清算差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
金融商品等差入担保金	4,797百万円	11,526百万円
中央清算機関差入担保金	12,000百万円	12,000百万円
保証金	153百万円	145百万円

※5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
融資未実行残高	329,842百万円	334,711百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	326,400百万円	327,286百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,097百万円	1,073百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	17,483百万円	17,165百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料・手当	11,150百万円	11,410百万円

※2. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
株式等売却益	845百万円	3,538百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
債権売却損	－百万円	1百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	32	△0	31
別途積立金	64,753	4,500	69,253

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「その他利益剰余金」のうち「任意積立金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度変動額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)
固定資産圧縮積立金	31	△0	31
別途積立金	69,253	4,000	73,253

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 前事業年度 (2023年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (2024年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,925	1,908
関連会社株式	—	—
合計	1,925	1,908

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,063百万円	4,870百万円
減価償却費	136	144
有価証券減損額	952	899
その他有価証券評価差額金	2,034	—
その他	1,317	1,345
繰延税金資産小計	9,504	7,260
評価性引当額	△5,316	△5,137
繰延税金資産合計	4,187	2,122
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△15	△15
その他有価証券評価差額金	—	△515
繰延税金負債合計	△15	△530
繰延税金資産の純額	4,172百万円	1,591百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,465	988	912 (41)	26,542	18,191	460	8,350
土地	19,164 [9,392]	542 [-]	1,125 (637) [670]	18,582 [8,722]	-	-	18,582
リース資産	1,691	75	1	1,765	1,552	104	212
建設仮勘定	640	345	963	23	-	-	23
その他の有形固定資産	4,472 [81]	595 [168]	85 [8]	4,981 [241]	3,433	414	1,548
有形固定資産計	52,435 [9,473]	2,547 [168]	3,088 (679) [678]	51,895 [8,963]	23,178	979	28,717
無形固定資産							
ソフトウェア	4,468	1,369	349	5,487	3,398	638	2,089
リース資産	336	-	-	336	311	13	25
その他の無形固定資産	211	-	10	201	72	-	128
無形固定資産計	5,016	1,369	360	6,025	3,782	652	2,243

(注) 1 当期首残高、当期増加額、当期減少額及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	5,956	5,509	-	5,956	5,509
個別貸倒引当金	8,224	801	505	424	8,096
うち非居住者向け 債権分	-	-	-	-	-
役員賞与引当金	55	55	52	2	55
株式報酬引当金	219	53	24	21	226
睡眠預金払戻損失引当金	163	-	39	-	123
計	14,618	6,419	621	6,405	14,011

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

役員賞与引当金・・・・・・支給額の変更による取崩額

株式報酬引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,386	646	1,386	—	646
未払法人税等	1,024	388	1,024	—	388
未払事業税	361	257	361	—	257

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により算定した金額を請求にかかる単元未満株式の数で按分した額 (算式) 1株あたりの買取価格または買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切り捨てる) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞ならびに松山市において発行する愛媛新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.himegin.co.jp/stockholder/library.html
株主に対する特典	ありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第119期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月29日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第119期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月29日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

2023年8月7日 関東財務局長に提出

第120期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

2023年11月24日 関東財務局長に提出

第120期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）

2024年2月7日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月4日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永里	剛

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の追加計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、銀行業務を中心に金融サービス業務を提供しており、中核事業として貸出業務を営んでいる。</p> <p>貸出業務には、四国地区内の経済情勢の変動による債務者の業況への影響、債務者区分の下方遷移、担保価値の下落及び新型コロナウイルス感染症の影響等の要因で与信関連費用が増加するリスクが存在している。</p> <p>このような信用リスクに対応するため、会社は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、償却・引当基準に則り債務者区分に応じた貸倒引当金を計上している。</p> <p>会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、貸出金を1,934,664百万円、貸倒引当金を14,772百万円計上している。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に貸倒引当金の計上基準等を記載している。</p> <p>貸倒引当金の算定は、債務者の財務内容、資金繰り、収益力及びこれらの将来における改善見通しを具体化した経営改善計画等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定する債務者区分の判定が含まれる。</p> <p>特に、債務者の財務内容、資金繰り及び収益力の将来における改善見通しを具体化した経営改善計画に基づく債務者区分の判定については、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否という将来予測情報によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きいと判断した業種については、その影響額を追加で見積り、一般貸倒引当金を計上している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける業種の選定や、影響額の見積りについても、政府や地方公共団体の経済対策による支援や新型コロナウイルス感染症の感染状況という将来予測情報によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、これらの重要な見積りや当該見積りに用いた仮定の検討を含む債務者区分の判定の妥当性及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した一般貸倒引当金追加計上額の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分判定の妥当性及び一般貸倒引当金計上額の妥当性を検討するに当たって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 債務者区分の判定及びその基礎となる債務者の情報に関連する自己査定プロセスの内部統制の整備状況を評価し、運用状況の有効性の評価手続を実施した。 債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度等並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、貸出先毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 抽出した検証対象先については、債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、税務申告書等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧し、新型コロナウイルス感染症による業績への影響を検討するとともに、必要に応じて、融資を所管する部門に質問を実施した。 債務者の経営改善計画等における財務内容、資金繰り及び収益力については、過去実績からの趨勢分析、過年度の経営改善計画等の達成度合いに基づく見積りの精度の評価等を実施し、進行年度の試算表に基づく経営改善計画達成状況を検討するとともに、必要に応じて、審査及びリスク管理を所管する部門と協議した。 新型コロナウイルス感染症の影響が特に大きいと判断した業種の選定結果を評価するために、業種別の新型コロナウイルス感染症対策融資申込状況、融資条件変更申込受付状況及び経営環境に関する外部情報の分析等を実施するとともに、審査及びリスク管理を所管する部門と協議した。 一般貸倒引当金追加計上対象業種の引当額算定に当たり、過去の景気悪化局面における貸倒実績率の趨勢分析を行うとともに、対象債権額及び追加貸倒引当金額について再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社愛媛銀行の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社愛媛銀行が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社 愛媛銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永里	剛

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の2023年4月1日から2024年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の追加計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金算定の基礎となる債務者区分の判定及び新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した貸倒引当金の追加計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【会社名】 株式会社愛媛銀行

【英訳名】 The Ehime Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 頭取 西川 義教

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 愛媛県松山市勝山町2丁目1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社3社及び持分法適用非連結子会社9社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の前3年平均経常収益の金額が高い拠点から合算していき、連結会計年度の前3年平均経常収益の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として貸出金、預金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取 西川 義教
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行頭取 西川義教は、当行の第120期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。